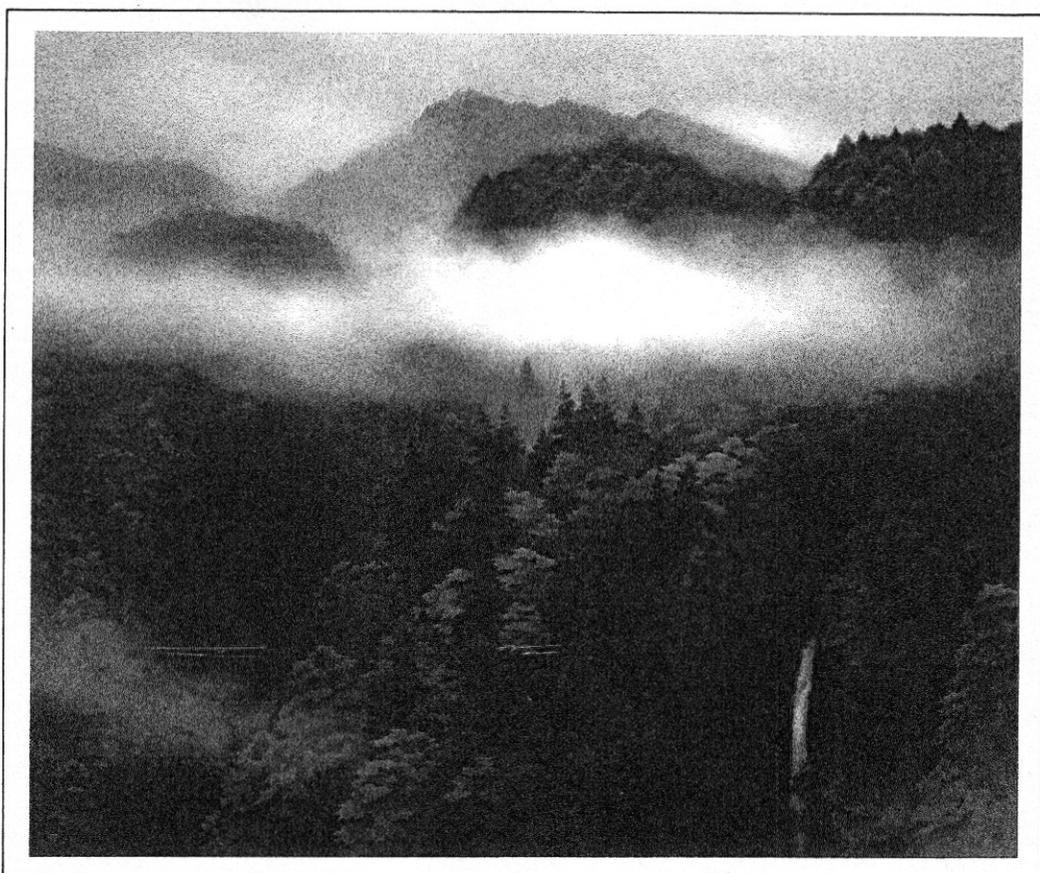


# 国民と森林

1984年・夏季  
第 9 号



国民森林会議



— 農山村は、一足先に高齢化社会になり、過疎との二重苦のなかでの対応が模索されていますが。

山の中に人の住む大切さ

福武 昔はかなり農村の調査はしましたが山村は余りやっていませんので。

三十年ほど前に私が主宰した佐久間ダムの調査対象地の中に富山村という所があります。現在日本では離島を除いては一番小さい村じゃないでしょうか（80年10月現在人口二三二人）。役場があるから辛じて村がもっているという所です。先年、大井川や天竜川の上流を調査する機会がありまして再び富山村へも寄ってみました。

私は山のことには素人ですが、その時に感じたのは「原生林として残す所は別ですが、山林の多くは手入れをしなければダメになる山だ」ということでした。山林業のために手を入れるということだけでなく、上流の山が

## 山村の担い手は国土保全の担い手

福武直・社会保障研究所長に聞く

ダメになるということは、下流の平地の方にも、その被害がかかってくるわけで、国土保全のために森林を手当して循環していくようにしなければならぬということ。伐採したあと放っておくのは言語道断で、資源として利用しなければならぬ山は、ちゃんと植林してあとときれいな山になるよう手を入れなきゃならない。

そういうことを考えると、山の中に住んで山林を支えている人々は極めて貴重な人々で、国土保全のために働いているといってもいい。半ば冗談に「国土保全手当を出してもいい」（笑）といったこともあります。

— なるほど。  
福武 昔、生活のレベルが低かった頃は、先祖代々住んでいて「こういう所だ」とがまんもできたが、戦後生活のレベルが上ってきたいまは、「こういう所に住めない」と外へ出ていくことになりました。

山村の集落というのは、あるていど戸数がないと成りたちません。その戸数は集落の条件によって違いますが、例えば「この地域で

ふくたけ ただし氏 一九一七年岡山県に生まれる 一九四〇年東京大学文学部卒業、一九六〇年東京大学教授。現在東京大学名誉教授、社会保障研究所長、文学博士、国民森林会議会員。著書に『中国農村社会の構造』（有斐閣）、『日本の農村』（東大出版会）『福武直著作集』（東大出版会）など多数。

はこの範囲に二〇軒ないと集落が成り立たない」とすると、五軒なくなると耐えられなくなり、残りもそこから出ていきます。

六五年頃挙家離村のことを調べたことがありますが、まず最初に離村するのは下層と上層なんです。下層はどうにも食べていけないから、上層は出るだけの力があるから出ていく。あとの中間の人は、一五軒ぐらいいまではなんとかやれるが、それ以下になると限界で離村して村が消滅してしまうという傾向がありました。若い人が出るとお年寄もおれなくなりません。山村に住むような手だてを考えると、いけませんね。

— 年金も農山村では非常に低い水準のもの

目次  
季刊 国民と森林  
No.9 1984年夏季

巻頭インタビュー

山村の担い手は国土保全の担い手

福武直社会保障研究所長に聞く…………… 2

写真 I 写真にみる韓国の“森林復興”…………… 4

II 自然保護大会・自然に親しむ

〈特集 I〉

鼎談 教育問題を考える…………… 7

——いまこそ森の中の教育を——

高村象平／大内力／隅谷三喜男

〈特集 II〉

激突・座談会 割ばし論…………… 20

金田平／三沢毅／馬橋憲男／志村富寿

〈インタビュー 世界の森林・林業事情〉

■木材需要に支えられた森林づくり…………… 16

繁沢静夫・日本合板検査会理事長

■緑の国づくりフィーバーの韓国をみて…………… 18

榎本長治・山長林業(株)専務

第 8 回自然保護大会 上山たけし…………… 28

会員の出した本…………… 15

山村に挑む／日本近代林政の基礎構造

切抜き 森林・林政ジャーナル

〈地方紙この3ヵ月〉…………… 30

折れるバット…………… 27

資料 成立した林野3法…………… 32

東南アジアの森林…………… 33

会からのお知らせ…………… 34

表紙 青い谷 東山魁夷 1977年製作

150cm×180cm パリ日本大使館蔵

黒部溪谷に再三取材し描き上げた作品

目次・題字 隅谷三喜男会長

カット 森前しげお

福武 山村地帯では通勤兼業もできないので、青壮年者がいなくなり、残された年寄りが辛じて農業をつづけています。これらの人々は專業農家ですが、食べる專業でなくて、仕方なしの專業”です。放っておけば、代替りが進み、離村した後継者も帰村しないで、集落そのものがなくなっていく可能性が大きい。その点竜山村が村を挙げて村を支えようとしているのは評価していい。

ですし、雇用保険もないに等しいというところで若い人には魅力がないですね。平場と違って兼業の道もない。地元に人の居つく政策を

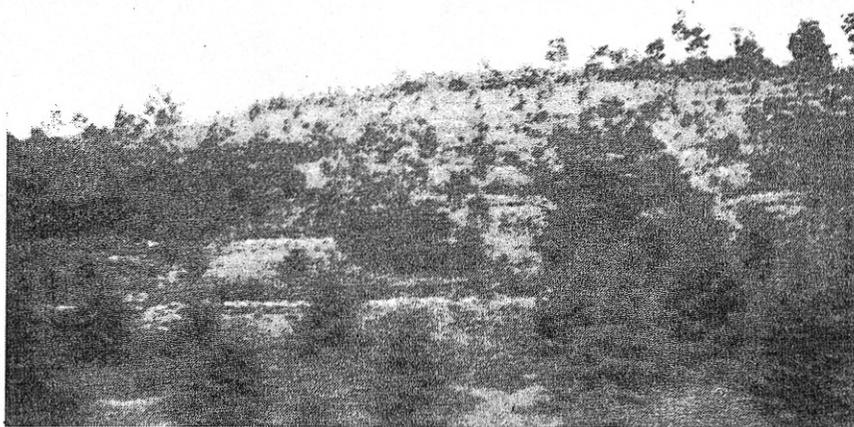
山村では老後を平場のように年金プラス田圃に頼るわけにはいけません。同時に社会的施設を特にかねばなりません。同時に社会的施設を特別に作らねば「ガマンして住め」とはいえませんが。

山林の経営はある程度の規模が必要ですから、所有権はそのままにして、近代的経営ができるように経営を共同して集中するとか、税制上の配慮も必要でしょう。地主もただ利益の対象として山林を考えるのではなく、手入れをして山林を良くすることで国土保全をしていく、そのためにも使っている人を恒常的に労働に組み込むことを考えねばならない

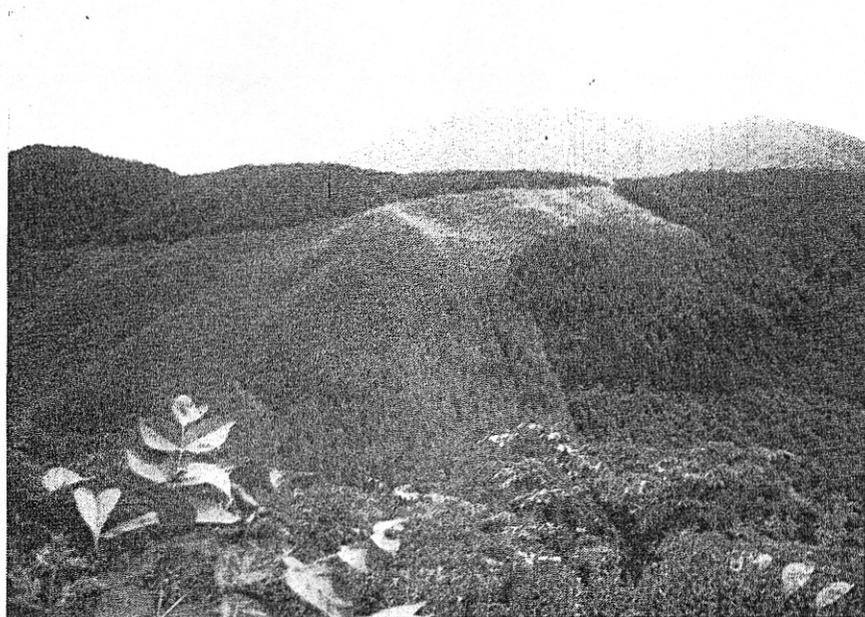
でしょう。山持ちにとっても、平場の労働者を雇って山村に入れるより、地元の人をちゃんとした報酬を払っても雇った方が有利なわけ、地元の人に人がいることは山持ちにとっても必要なことです。

今回の年金改革で基礎年金に年金を統合していくという考えには賛成です。しかし、自営業者や農民の国民年金は厚生年金とは格差がありますから、基礎年金にプラス付加年金を考えないといけません。そして山林労働者は、被用者年金としての厚生年金に加入できるように考えるべきだと思います。この点は、五人未満の事業所の労働者も同じですから、次の年金改正の課題ですね。

かつてのハゲ山が——



釜山から慶州への高速道路わきの山地。かつてはこのあたりは土の露出したハゲ山であったが——。造林の努力も見えます。

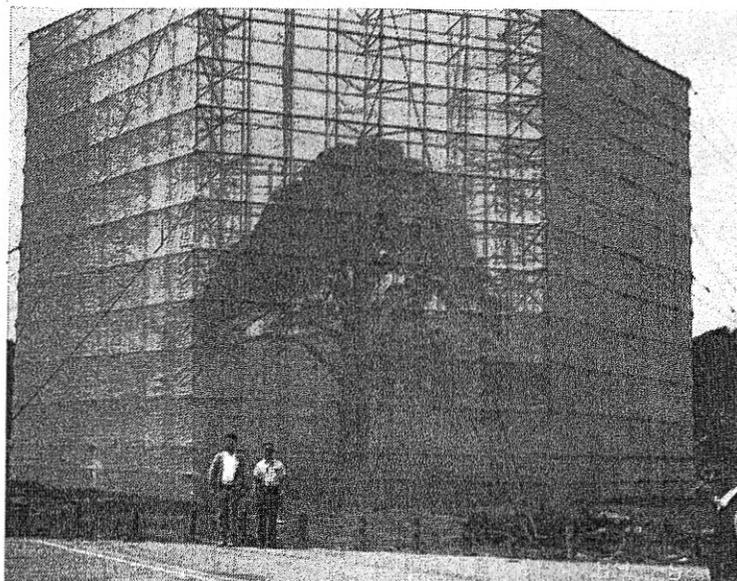


林業試験場中部支部の所管地でみごとな造林地が広がります。

写真  
に  
み  
る

# 韓国の“森林復興”

## 虫害防除も“自然流”



標高30メートルを越える二品三位マツは頭からネットをすっぽりかぶり虫害防止。



地面が光っているのは林地にビニールを敷き、マツバタマバエの幼虫が土中に入り越冬するのを防いでいます。

奇跡の森林づくり——。だれもがいまの韓国の山をみたらいうに違いない。それほどの変りようだ、とかつてこの国を訪れた人がいう。(本誌18ページ)

その韓国の造林熱の状況を五・六月と最近二回にわたって訪韓した榎本長治会員の写真でお届けしたい。

## 全国自然保護大会 (長野県八ッ岳で開催・本誌28頁)



### 自然に親しむ

森林に親しもうという会が全国各地でもたれていますが“緑陰学級”もその一つ



上・北海道苫小牧市で  
左・山形県鶴岡市で

# 教育問題を考える

——いまこそ森の中の教育を——

## 問題はどこに

隅谷 昨今、臨時教育審議会という問題が出てきましたが、その背後には、今日、教育問題というのが非常に深刻だという一般的な意見があります。その辺から話を始めたいと思います。

### 過密になった教科

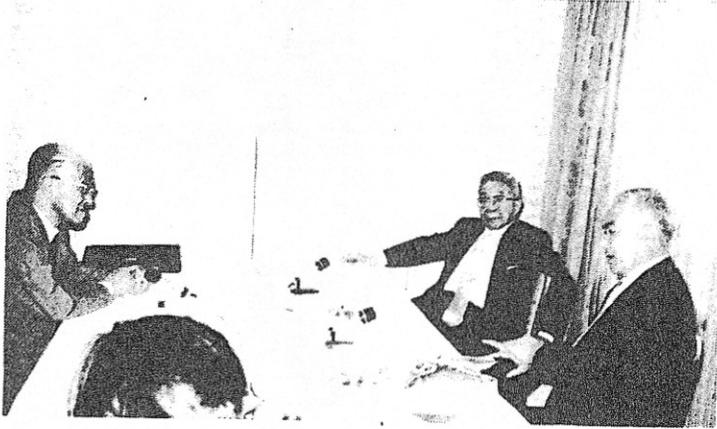
高村氏

高村 問題を、私は簡単に考えたいんですが、いま各教科の内容が少し過密過ぎるんじゃないか、だから追いついていけない子供が多過ぎて、それが不平不満を生み出すんじゃないかと思うんです。ですから学校制度を改革するとか手直しするとかいろいろ言われていますが、それ以前に教科の内容を洗い直して、もうちょっと簡素なものにしていくことが必要なんじゃないか。そうすれば教師が教えるにも幅ができてきます

し、幅によって子供を引きつけることも可能になってくるでしょう。

一時間近く、あの硬いすに腰かけて、わからないことを聞くのはつらいだろうと思いますね。子供が妙にグレルのはあたりまえだと思います。もちろん理解できる子供だって十分いるわけですが、いまいろいろ言われている問題は、たいてい不適格な人間についての問題が多いので、教科内容をもっと簡素化して重点的なものだけにしてもいいんじゃないかと思うんです。

私が教育審議会をやりましたときに、簡素にということはかなり言ったんですが、それぞれの教科の担当者が一種の縄張り根性を発揮しまして、減らすことは不可能に近かったんです。あとから続いて来るものへの親切心かもしれない



いけれど、しかし日本全体のことを考えれば、そんなことは言っていられないと思うんですがね。

それともう一つは、教育臨調は三年期限というのですが、学校制度の改革とか教科内容の改変だとか、三年でできるものかどうか。もうちょっと大らかな気持ちを持つ必要があるんじゃないかと思えます。

## 偏差値がすべてに

大内氏

大内 私も、詰め込み教育になり過ぎていてという点では同じです。今の学校というのは、でき上がった知識を、次から次へと生徒に詰め込み、どのくらい歩留まったかをたびたびテストする。そのテストの結果が偏差値として現れる。その偏差値がオールマイティになって、その高い者は上の学校まで行けるが、一定水準に達しない者は落ちこぼれになって切り捨てられてしまうわけです。

戦前だと、上の学校へ行きたいといっても、経済的な理由などさまざまな事情で行けない者がたくさんいた。しかし今は、ほかの条件は整ってきて、大学、とくに一流大学へ行けるかど



大内 力氏

うかは、もっぱら学力の問題になってしまった。それがだんだん下の教育段階まで下りていって、結局、小学校から偏差値競争になっているんじゃないかという感じがします。

もう一つ、びっくりしたのは、私の孫がいま小学生なんです。その学校の練習問題をみると、選択肢が五つくらいあって、○×をつけるという、大学の入学試験と同じかたちなんです。まさに小学校一年生から大学入試のための試験勉強をしているんじゃないかと思われるような教育になっている。

しかし、やはり教育というのは、「人はいかに生きていくか」という問題を意識させて、教育の過程で子供たちに自分の生き方を自分なりに発見させる、そういうことが一つの大きな眼目にならなければいけないんじゃないかと思えますね。

それは古い言葉で言えば、人格の形成とか個性の発見、あるいは自我の確立などと言われてきたことですが、そういうことを目的とした

教育が今はなくなってしまうんじゃないか。自分自身を見つめて、自分の生活をどういうふうにかえ、人生をどう設計していくかという問題意識が、小さいときから、教えられるというよりは生活体験の中で組み立てられていく、そして学校教育はそれに対して刺激を与え、手だてを与える。こういう体制が今の日本には完全になくなってきている。それがいろいろな問題があちこちに噴出してくる基本的な原因ではないかと思うのです。

## 家庭教育の責任も

隅谷氏

隅谷 私のところは女子大学ですけれども今年入った学生は去年の学生に比べて非常に子供っぽいんです。去年の学生は一昨年の子生に比べるとやはり子供っぽいんです。年々子供っぽくなる。そして、これはどこの大学でも言われているんですが、授業の最中もお互い同士おしゃべりするんです。先生が憤然として、話をする者は外へ行け、なんて言うのと、キョトンとしているんですね。

いま大内先生がおっしゃったように、問題をただ受動的にだけ受け入れて、自分で主体的に受けとめようとするのがだんだん少なくなつたという気が非常にします。

そうやっていったことについては、一つはわれわれが学生だったころに比べて、情報量が巨大化してしまったということがありますが、小中学校の先生負担を軽減しろと言われても、

出席者  
(敬称略)

高村 象平 (中教審会長)  
大内 力 (東大名誉教授)  
隅谷三喜男 (東京女子大学長)



隅谷三喜男氏

にとって、これだけのことを教えなければなら  
ないという情報が増えたというのも確かなん  
じゃないでしょうか。それをもう一度、整理し  
直すという作業は、なかなか簡単ではない。し  
かも、子供たちは多量の情報をとにかく何かの  
かたちで身につけていっているのですが、ほと  
んど映像的なかたちで身につけている。そうす  
ると、やはりきちっとものを考えていくという  
余裕がなくなっているのではないか。そのへん  
に対する教育全体の対応が遅れているのではな  
いかと思うんです。

もう一つは、教育というものを学校教育のほ  
うにもっぱらしわ寄せして、家庭が人間として  
の教育を放棄してしまっている。それを抜きに  
して、ただ学校の教育が悪い、先生が良くない  
とだけ言っているのは、ちょっと手落ちじゃな  
いかと思うんです。

## 教師は万能でない

高村氏

高村 教師は万能じゃないですよ。世間では  
万能のように見えているんですが、欠陥だら  
けだろうと思うんです。それをまた教師自身が  
自覚していれば非常にいい教育ができると思っ  
ただけれど、案外、自覚していないんじゃない  
かな。ことに管理体制に縛られちゃって、言い  
たいことも言えないような動きも相当あるよう  
に思えます。

とにかくその場合も、ある程度自分の考えを  
子供たちに伝える力、あるいは意欲を持ち得る  
教師だったらいと思うんですが、そうでない  
とただお座なりのことになる。それが子供に与  
える影響は計り知れないものがあると思います。  
それと、確かに家庭教育の問題は欠落してい  
るように思います。朝飯も食べないで学校へ行  
かざるを得ない環境もあると聞いていますけれ  
ど、家庭の中の温かみが減ってきてしまった。  
それに、いわゆる核家族が多くなってきた。子  
供は学校から帰ってきてもたった一人で、テレ  
ビの前でポツンと留守番をしている。こういう  
ことの影響は十分考えられなければいけないと  
思います。

家庭の事情にわれわれが踏み込むことはでき  
ませんけれども、望ましくないということだけ  
は言っているんだらうと思います。当の人々は、  
そんなこといったら生活ができないと言うのでし  
ょうが、しかし子供がかわいそうだという気持

ちは持ってほしい。

それから、私なんかの子供の時代には、お弁  
当というのは非常に楽しみでした。今は給食に  
なってそれがなくなると、しかもあれで何か徳  
育を覚えさせるんだといえますけれど、とんが  
ったさじで全部扱っていきなんているのは言語  
道断ですね。なぜ、はしを持って行かしちゃい  
けないのか。だから案外はしを使いこなせない  
子がいるんじゃないですか。えんぴつも削れな  
い子がいますね。

とにかく、うんと設備があり過ぎていけない  
ということと、それに追いつけないであたふた  
する者があるということと、この二本の道があ  
って、その間に挟まれている子供が一番かわい  
そうだと思います。

理屈を言えばわかってくれると思うんですけ  
れど、しかし中には聞く耳持たぬというのだっ  
ていないとも限りませんから、一概には言えま  
せんけどね。

隅谷 今は赤ん坊が生まれると、零歳児の保  
育もやってくれと言ってますね。保育所に生ま  
れたての子供もみんな預けて働く。経済的な事  
情もあるかもしれませんが、女性としては仕事  
をすることもいいことかもしれません。零歳  
児なり一歳前後というときに、母親と離れて生  
活するというのは私はあまり賛成じゃないんで  
す。

そう言うのと、働いている母親たちに、自分た  
ちの生き方について理解がないとか、家庭のこ  
とも考えてくれと非難されるんですが、私は貧

乏しても赤ん坊のほうを大切にやってやったほうがいいと思うんです。

## 次の世代までの思い

大内氏

大内 学校給食のことで、ある栄養学者と話していましたら、朝飯を食べないで小中学校に来る子供は、調査では三割ぐらいもいるというんです。それから晩飯は、非常に多くの家庭で店屋ものをとるとか、いわゆるファーストフードを食べさせるとかしている。だから非常に今の子供の栄養は偏っている。わずかに均衡がとれているのは学校給食だけだというんです。

(笑)

これはどこまで本当か知りませんが、ある意味でそこまで家庭が崩壊しているということはかなり事実ではないかと思うのです。

生物には、自分自身の個体を保存すること、ことと、次の世代を残していくということ、両方の営みがあるのですが、どうも今の人間を見ていると、自分自身の個体を維持していくことのほうにウェイトがかかり過ぎて、次の世代をどういうふうに着ていくのかという点が軽視される傾向が強くなっているんじゃないかという感じがしますね。

もちろんそこには、育児休暇とか、育児のために退職した人の再就職の保障など、日本の労働条件にもいろいろ考えなければならぬ不備な点がある。それに関連して、このごろは男にも育児休暇をよこせという運動があるのですね。

育児の期間中は一時間早く退社してもいいとか、一時間遅れて出てきてもいいというかたちで女性には認められているけれども、男性には認められていない。これは男女の逆不平等だからそれを認めるというのです。

事実、いくつかの企業では労働協約で男にもそれを認めているところがある。ところが、これは大変面白いのですが、労働協約でそれを認めている企業も、自分のところが男にも育児休暇を認めているということを、一所懸命、ほかの企業には隠すというのです(笑)。そういう日本の社会的な雰囲気なり、労働慣行自体になゆがみがあって、それがいっそう子供の地位を悪くしているという感じがします。

もう一つ、最近では農村地域までだんだんサラリーマン化して、家庭生活が単なる消費の場になっていきますね。仕事は外でして、家庭というのは、夜帰ってくるだけの場所になっている。戦前、つづり方教育というのがあった時期がありました。農村の子供とか、都会でも中小・零細企業の子供なんかは、親といっしょに生活するだけでなく、手伝いもし、親の苦勞も見

## 改革の方向に

できることから手を

高村氏

高村 同感ですね。ただ、大変な仕事だなと

て、さまざまな生活体験を小さいときからすることができた。その中で社会の問題とか自分の生き方とかを考え、子供なりにつづり方にした。それがいい子供の文学を生み出すものになっていったと思うのです。

戦後も農村の子供は馬の世話をするために山に草を刈りに行ったり、まきをとってきてふるをたいたりしていた。それが昭和三十年代ぐらいから、ふるはプロパンでわかすようになり、馬がいなくなって自動耕運機が入ってくる。子供の仕事がなくなり、テレビが入ってくると農村の子供までがもっぱらテレビを見て生活するというように変わってくる。生活というものを自分で体験する機会がなくなってしまっているのです。

といって、これを元の生活に戻せといってもはじまらないわけですから、むしろこれからは、そういう環境の変化から生じて来る穴を、学校教育なり家庭教育、社会教育の中でどうやって埋めていくか、そういう問題を少し真剣に考えなくちゃいけない。

思います。具体的にどうしたらいいかということになると、いろんな意見が出てくるでしょうし、それをうまくまとめ上げる力が、いったいわれわれの知っている範囲にあるのかという気



高村 象平 氏

がしますね。

しかし、必ず自分でなし遂げるといふ大きなことを考えないで、何分の一かでもできれば、それが積み重なっていいものができてくるんじゃないかと、大らかな気持ちでいるよりしようがないでしょうね。これは現に小さい子供さんを抱えている親なり、それに続く世代の人たちがよく考えてくれなきゃいけない。ただ、若いうちはそこまで気付いていないと思いますね。言われて、ああ、そうだなと言ってくれればいいんですが、それもちょっと遠いんじゃないでしょうか。といって、ぼくは絶望するわけじゃないんですがね。

### “生き方”を考えさす

隅谷 氏

隅谷 今、教育の主体のほうと、それを広く受けている社会のほうと、両方に非常に大きな変化があるので、私は、教育の問題を学校だけの問題と考えるのは間違いだと思っているんで

す。いま大内さんの言われたように、戦前ですと、とくに農村とか、大都市でも下町みたいなところでは、それが全生活の場としてあった。都市でも主婦が家庭にいれば、まだ半分くらいはそういうものが残っていたと思うんですが、それが消滅していくような状況の中で、もう一度、知的な世界なり情報の世界ではなく、生きていく世界というのを、どこでどういふふうにして把握するか。

大内さんがさっき言われたように、教育のシステム全体を考え直して、生きていくこと、自然との、あるいは社会との関係をどう再構築していくか、そういうことまで掘り下げて考えないと、問題は展開しないんじゃないかと思うんです。

高村 地域社会の教育力を十分つかんで、またそれを育て上げていかなきゃいけないと思いますね。私なんか本所の生れですから、路地裏のことを知っています。隣のおやじさんの目な



竹細工に挑戦する子どもたち

んかが怖くて、ついでにたずらしたくてもできなくなる。そういうものがいま全然なくなっています。

### 生活の場での教育を

大内 氏

大内 一時、米飯給食が問題になったとき、盛りつけするのに米だと手間がかかって業者の手が足りないからできないという話があった。

私は、そんなことは子供が当番を決めて盛りつけとか、配膳とか皿洗いとかをやらせればいいのか、配膳だった。それから掃除当番もきちんとやらせたらいいし、学校の周りの草取りとか掃除だって、子供の仕事としてやらせたらいいといったのです。

ところがそういうことをやらせると、そういう無駄なことより勉強させてほしいと、母親がねじ込んでくる、という話をききました。そういうところにもやはり詰め込み主義が一つ現れているのかもしれない。また、すでに先生自体が戦後っ子ですから、学校を一つの生活の場として組み立て、また社会との接触の中でどういふふうに住生活がおこなわれるべきかを子供たちに考えさせるといった教育が、今の先生の意識にはない。それを教育ママや教育パパがいっそう変な方向にゆがめていく。そういう悪循環が生じているのでしょ。

教科書に書いてあることを詰め込む以外に、やらせていいことがたくさんあるんじゃないでしょうか。昔は工作と称してずいぶん竹を削

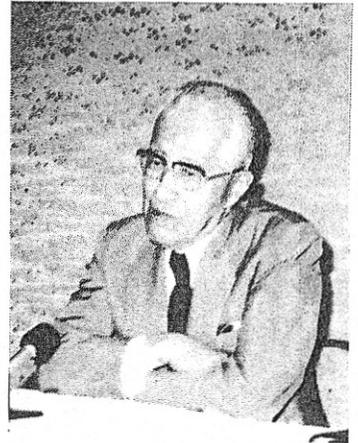
らされたり木を切らされたりしているんなものを作らせられた。ああいうことをやらせてみる必要もあるのではないか。いっそのこと、大学入試にえんぴつ削りの実技を入れたら、少しは小学校からそういう練習をやるかもしれない。(笑)

隅谷 イギリスの大学なんかでは、ある程度学力の基準は持っているようですが、あとは面接したり書類を見たりしながら、どういう特性を持っているかということも考えながら選ぶ。オックスフォードやケンブリッジ、あるいはハーバードなんかでも、学生会の会長だったとか、運動や音楽について才能があるとか、そういうこともカウントに入れて学生を入学させています。

ですから、日本の先生たちからは理想的過ぎて現実的でないと言われますが、日本でももう少しバラエティをもって人物を評価したほうがいい。

もう一つは、戦後の日本人の生き方の中には、いい企業に入っていいポストに就くということが一つの目標だという、経済的、あるいは社会的な価値体系が浸透してしまっている。戦前はそんなに一つの教育理念というものがあつたわけではないと思うんです。逆に言えば、戦前と違って今は食べるのに困るということはないんですから、親も学校も子供の個性が伸びるように考える方向に行かないものかと思うんです。

高村 それは、大づかみな言い方だけど、戦後、学校制度が一本化してしまったことが大き



高村 象平氏

く作用しているんじゃないでしょうか。戦前はいろんな学校がありましたから、一つのを追求ばかりしなくてすんだと思うんです。今は、このごろ専修学校や、商業、工業の高等専門学校みたいなものもできましたけれども十分じゃない。結局、お母さんなんかの狙うところは、なるべく中心になるところでしかも就職率のいい学校ということになっちゃう。

## 不信感払拭が先決

大内氏

大内 日本の戦後の教育には一種の不信感みたいなものが双方にありますね。たとえば入学試験でも、内申書を重視したらいいかあるいは面接を重視したらいいと一方でいいながら、そうすると情実が入るとか、政治的な圧力が加わるとかいう。これはまったく根も葉もないわけではなくて、例の内申書訴訟みたいなことが現に起こるのです。父兄の側にはいつもうちの子供は不公平に扱われはしないかという不信感

があるし、教師のほうも一種の自信喪失だと思うのです。

○×式の客観テストも一つはその産物ですね。昔のように記述式の試験だと採点者の主観的な判断が入るから、もっぱら客観的な点数が出てそれでピタリと決まるのが公平だという観念がある。

そこで、さっき隅谷さんの言われたように、多様な入試をやりたいと考えてもなかなかうまくいかない。

隅谷 もう一つは、受験生の数が非常に多くなって、あまり複雑な試験をやると採点する教師の負担が大きくなって、とてもやれないということもあるのではないのでしょうか。

大内 自然とか森林の話を少ししますと、これから国民森林会議のプロジェクトで「森林と教育」という問題に取り組もうという話になっているのですが、従来、林業というものは木を生産して木材を供給するという、産業としての側面しかとらえられていなかったと思うのです。それがいま問題になっている緑の保全とか自然環境の維持とかいう問題と必ずしもうまく結び付いていなかった。

逆に、日本の自然保護を言う人は、ともすれば自然というのは人手を加えないで放っておきさえすればいい、山について言うただ木をむやみに生やして放っておけば自然なんだという観念が強い。

しかし、自然というのは、森林にしても適当に人間が手を加えて保護して撫育していかなけ

れば、活力の大きなものはできない。かといって生産だけが突っ走って乱伐になれば当然、自然破壊になる。それを両立させながら、むしろ生産を通じて、同時に自然の育成をしていく。こういうかたちで問題を結び付けていくことがどうしても必要だと思ふのです。

日本だけではなく、世界的にいま、緑が次々に消滅していくというのが大変大きな問題になっていきます。しかし山をただ切らなければそれで片付くんだという簡単なことではなくて、山をどういうふうに入入れし、どういうふうに入育し、森林の活力を高めていくかという考え方を十分入れながら、林業教育なり森林教育なりをやる。そういうシステムを開発していく必要がある。それが私の一つの発想です。

もう一つは、先ほどお話ししたように、今の子供には現実の人間の生産活動と結び付いた生活が完全に抜け落ちていくわけです。ですから、自然に接触しながら子供も何か自然に対して働きかけ、その中でいろいろな経験を積んで、自然というものもある程度、人間が世話をしてやらなければいけないということを覚え込ませるという教育体系が、少しでも学校教育の中に入れば、そういう欠陥がある程度、埋められるのではないかということです。

今の日本では山村はまさに老人社会になってしまっていますから、子供が実際に生活の中で山に接触し、まきをとったり草を刈ったり、親についていって木の枝打ちをしたり下刈りをするという機会は、山村の子供でももうほとんど



大内 力氏

なくなっています。それだけに、学校教育の中にそれをうまく取り入れる方法はないかというのが、大変大きな課題だと思ふんです。

一部の学校、たとえば自由学園とか成蹊、早稲田などはある程度そういう試みをやっているそうです。できたら学校林みたいなものを持って夏休みなり、一月のうち一日なり二日なり、子供をそこへ連れて行って山の中で生活させ、同時に山の手入れをさせて、それを自分たちの山としてだんだん育てていく。もちろん学校にいる間には一人前の山にはならないでしょうが、大人になるまでそことの関係を持ちながら、これは自分たちが作った山だという意識を持たせる。そんなことが部分的にもできると、かなり面白いんじゃないかと思ふます。

今はこの山村でも、里山というのは荒れ果てていて、昔のように薪炭採草をするわけじゃないし、だれも利用しない。だいたい村有林とか入会地ですから、一部分を貸してもらって演習林にすることができるとは思ふんじゃないか。小学校

とか、せめて中学校までそういうシステムを入れられると、ただ森林教育だけでなく、日本の全体の教育の欠陥を埋める一つの大きな手だてになるんじゃないか。そんなことを漠然と考えているんです。

## 大学の財産に山林を

高村氏

高村 大学が地方に演習林を持つというのは難しいんです。農学部があれば問題ないんですけど、文化系ばかりだと許されない。中学までですといいますが、確かそんな法の決めがありましてね。しょうがないから私は財団法人を作って、福沢記念育林会というかたちで国所有林を借りたり、あるいは自前で買ったりしてやっています（慶応義塾大学塾長の頃、記念育林会の設立は一九六五年）。

私立大学というのは学費だけでやっていけるものじゃないんで、やっぱりそういう何か財源になるものを持たなくちゃいけないと私は考えていまして、それには山を持つのが一番いいだろうと考えたんですが、なかなかできなかった。たまたま東京オリンピックのとき、林野庁に相談したら、オリンピック記念ということで事業をしたらいんじゃないかと言われて、育林会というのを作っただけです。いま、やっと百町歩を超えたものを持つようになりました。

ただ、問題は人件費ですね。結局、自分の学校の卒業生が森林組合長だったりするとそこを狙って、それにみな撫育の方面を預けちゃって

います。しかし、鹿児島のはうはどうだと言わ  
れても、やっぱり日帰りで行けるところとな  
ると関東一円ということになりますから、なかな  
か思いはあっても行いはできないというのが本  
当ですね。

ただ、実効が上がるのは七十年、八十年先で  
すから、その時分にはこっちは生きてはいませ  
んし、こういう人間がいて、いまそれが実を結  
んだんだということになればそれで満足だと思  
っています。あとはそれを保存してくれればい  
い。

私がそれをやり出してから、早稲田もまねを  
して少しまとまったものをお持ちになったよう  
です。あるいは北里大学もそうだし、同志社も  
八十周年の記念事業として飛騨の奥のほうに持  
つようになって、学校ぐるみでやっています。

私の大学の卒業生は財界人が多いですから山  
の問題には理解がないですよ。すぐ実りのある  
ようなものですと飛びつきますが、「二十年先？  
冗談じゃない」と言うんですから、骨が折れま



隅谷三喜男氏

した。

## 労働の中で学ぶことも

隅谷氏

隅谷 最近、森林の問題が国民の中になら  
広がってきていますね。社会教育協会も、森林  
と国民とをもう少し結び付けていこうと言っ  
ています。しかし、森林浴などをやるという運  
動のほうは、自然というものを何か与えられた  
ものと考えて、その中に子供たちなどを入れる  
ことで森林との結び付きを考えようということ  
だし、一方、山村や林業経営者からは、過疎化  
するということは山村が孤立しているんだから、  
スパー林道でも何でも造って、都市と山村と  
の距離をもっと縮めてほしいという意見が出る。  
両者の意見が食い違っていてしまって、うまくい  
かないわけです。

ですから大内さんが言われたように、人の働  
きかけを媒介しながら自然そのものの力も形  
成されてくるんだということを、教育の中で位  
置付ける必要があると思いますね。

山形県の山の中に独立学園という高等学校が  
あるんです。一学年二十五人くらいで七十五人  
くらいしかいなくて、ほとんど全部、寄宿舎に  
入っているんです。日本全国から生徒が集まっ  
ていて、先生たちもいっしょに、それこそ自然  
の中で生活しています。裏の山を買って、牛な  
んかも飼っていて、男の子も女の子も、分業し  
て受持って働いている。受験勉強はしないので  
大学に入るには、だいたい一年浪人するようで

す。しかし能力もあるし、割合きちっと教育さ  
れていますから、大学に入ってからはよくやっ  
ているようです。

これはちょっと極端な例ですけど、自然と連  
関を持った教育システムを何かのかたちで作っ  
ていくことが、人間教育そのものの問題として  
大きな意味を持っているんじゃないかと思いま  
す。

高村 そろばんは合っているんですか。

隅谷 何とか。おそらく先生たちの給料も安  
いでしょ。二十四時間勤務みたいなものでは  
が、使命感を持っているんでしょう。

高村 似たようなことですが、私の学校を定  
年でやめた人が三重県の奥で、近所の私立大学  
の教授もやりながら退職金で空いた工場を買っ  
て、そこを寄宿舎にして、中国の留学生を入  
れているんです。まだ六、七人ですけど、昼間は  
村有林で働いて、夜は日本語を学んでいる。と  
にかく一年たったらどういふ結果が出るか見よ  
うということをやっていますが、そういうこと  
もあるんですね。

司会 現在の教育の問題点とそれをどう改め  
るか、森林をふくめた自然と教育のあり方に話  
も及びました。国民森林会議としても、こうし  
たことを「国民生活と森林」というテーマで「森  
林と教育」「林業と自然保護」の二つの面から追  
求して議論をつめることにしています。今回の  
鼎談(ていだん)はその一環として今後の討論  
に引きつぎたいと思います。本日は長い時間あ  
りがとうございました。

# 山村再興奮闘記

過疎に挑む——わが山村哲学——黒澤文夫

会員の黒澤文夫さんが「過疎に挑む」（清文社・¥一〇〇〇）という本を出版されました。群馬県上野村村長の黒澤さんの「山村再興」の奮闘記でもあります。

上野村は村の九四％が山林、東京から直線距離にして一〇〇キロという首都圏にあるため「人口急減病」にまっ先に見舞われます。一九六〇年には四二九人いた人口が一九八〇年には二三〇九人になるように——。海軍兵学校をへて海軍航空隊に入り、九死

に一生を得て黒澤さんは一九四六年九月、ふる里に帰ります。一人の「農林業人」として上野村に生きていこうとします。誰も手をつけてなかった椎茸づくりを手を染め、その時の同志の力で一九六五年の村長選で現職と激しく争い当選。ここから「黒澤哲学」にもとづく村づくりが始まります。

財政破綻の村です。補助事業獲得のため「乞食のように最敬礼」（69ページ）し、補助行政の猛勉強、お百度を重ねます。しかし、

それは村長が自信と誇りをもって定住できる村づくり（①健康水準の高い村②道徳水準の高い村③知識水準の高い村④経済的に豊かな村）によって「日本の風土を守り、自然を守り、日本人の生活を守るために、最前戦に立って奮闘している」（11ページ）をするため必要という哲学によって支えられていること。電話・道路・水道と生活環境を整え、「地元資源を最大限活用して地場産業を振興」（137ページ）という考えで国民宿舎を建て、イノブタを飼い、木工業を興す黒澤村長の取り組みの軌跡をたどる本書は、山村に人間が定住することこそが「日本民族の条件」という「黒澤イズム」展開を物語っています。

## 明治林政の現代林政への照射

日本近代林政の基礎構造——明治構築期の実証的研究——

萩野敏雄

国民森林会議の萩野敏雄事務局長が「日本近代林政の基礎構造」（日本林業調査会発行・¥三三八〇〇）という本を出版されました。

副題に「明治構築期の実証的研究」とありますが、今日なぜ「明治」なのか。筆者は「現代林政の原形は、明治林政の基礎構造そのものに求められ、しかもそれが基本的に変化をせず、こんにちまで継承されている」という立場から、明治初期の林政構築期を解き明そ

うとしているのです。それは「官林政策」「森林立法政策」「木材資源政策」の三つの基軸から林政の展開を追求していきます。

明治前期の林政を語る文献は多くない。筆者は一九六四年から一九九九年にかけ、資料収集に専念、幻ともいえる「明治十八年森林法草案」を発見。また林学分野では未発掘であった「大隈文書」「松方文書」など第一級の一次資料を土台として実証的にまとめ上げたものです。こうした丹念な資料の発掘と分析の中から

著者は「近代林政の基調、発展が、基本的にはつねに国家政策の大状況に左右され、内発的要因にもとずきえなかった」と結論の一つのべています。

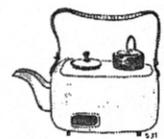
以下主要な目次を拾いますと——

基軸〔I〕官林政策／I 国家的林野所有確立の道程／II 官林経営の展開過程

基軸〔II〕森林立法政策／I ヨーロッパ諸国森林法制の沿革／II 仮山林規則不裁可と明治15年森林法草案／II 明治18年森林法草案の登場／IV 明治20年代の諸草案と公布

基軸〔III〕木材資源政策／I 前期（明元—14年）／II 後期（明15—30年）

## 木材需要に支えられた森林づくり



### 先進国は木造住宅指向

— 合板検査会というとどんなお仕事を —

繁沢 検査会は財団法人ですが、日本から輸出している加工木材の輸出検査をしているわけです。海外へ出すものですから一定の品質を備えたものでないと輸出できないということまで定めています。もう一つは国内の農林規格にそった合板・集成材・床板など製材以外の加工品の検査をして安定した品を流通させるということを担当しているわけです。

全国に八検査所があつて九十人が検査をしています。農林省と通産省の指定機関ですが国内の五百の認定工場の製品を毎月検査しています。— 戦後、鉄・コンクリートなど代替材の進出で木材の用途は狭められましたが、最近集成材の発展でかなり大規模な建築も木材でできるようになりましたね。

繁沢 木材は伝統的な材料で市場も広いのでいろんな材料が進出してきた。居住性という点でいま、世界的に材料としての木材は見直されています。ムード的にはそうなんだが、コスト面から現実の市場では代替材が進出している

が実情です。

住宅は元もその土地で得られる材料で作るのが本当です。イギリスは木がないから石、中東は土という具合に —。日本では、従来木が得やすかったから木を使っていたので、外国から木材を輸入してまで木造住宅でなければならぬいかどうかという問題はある。日本の木を余らせてまで外材を使うスタイルは良くないと思つています。

世界的にはヨーロッパでもアメリカでも住宅の木造率が高まっています。先進国では日本だけが木造率が下がっているんです。イギリスはかつて木造はゼロに等しく、ほとんど石造でしたが、最近の新設住宅の三分の一が木造です。

木造が見直されているのは、まず居住性、施行期間が短いこと、廃棄が楽だということ、イギリスなんか石造住宅がもう一世紀にもなつてスラム化している。こわして建て直すより、新しい土地を探して移る方が安くつく。すると石造の方はそのままスラム化していく。だから木材が燃えるということは長所なんですよ。

日本は土地がないから古くなるを取りこわしてそこに建てるしかない。だから木材が向くん

ですよ。ただ火災の心配があるんでね。

### 燃材確保が世界の課題に

繁沢 木材は燃えることでエネルギーとしても大きな役割がある。世界の四七億人のうち約一五億人がエネルギーを木材に頼っています。森林の荒廃はエネルギー源としての需要が大きくなったことに大きな原因があります。

アジアでも、年間の伐採量が工業用材が約一億m<sup>3</sup>にたいし燃材は七、八億m<sup>3</sup>。石油ショック以来、世界的にも燃材のウエイトが増え、工業用材より多くなった。ノルエーなんか、燃材用の造林がはじまっています。韓国も国民参加の運動で森林づくりを成功させましたが、これも燃材中心です。アメリカもメーン州などカナダ沿いの北部で、植林するために「不良広葉樹」を皆伐して発電している都市もあります。

ケニアやウガンダなんか、毎日何キロメートルも離れた所まで燃材の採取に行く。サバンナにやっとなった木の枝も切り落され、砂漠化の原因になっています。将来は、工業用材より燃材の需給の方が大変でしょう。

FAOが一九七九年に「社会開発のための林

業計画」を始めたのも、この問題の解決に人類の総力をあげて取り組むためだった。ようやく動きは広がっていますが。来年メキシコで世界林業大会が開かれるのもこの一環ですが、貴重な実績の報告があるはずだ。

—そこで将来の木材資源の見通しですが。

繁沢 日本への輸入という点でいえば問題はありません。輸入丸太の半分位が南洋材ですが東南アジアからの輸入は間もなく一千万 $\text{m}^3$ の大体を割ると思います。インドネシアは来年から丸太輸出は禁止、サバも資源がなくなっていますし、サラワクは増産していますが、長期的にはムリです。いま、東南アジアからの広葉樹材に依存しているわが国の合板工業の原料をどうするかということになります。針葉樹に求める以外にない。

そこで針葉樹ですが、アメリカは資源的にはあります。太平洋岸に約七十億 $\text{m}^3$ あるといわれていますが、地域的には将来の不安もあるカ所もあります。丸太輸出はいっ止めてもおかしくない状況です。太平洋岸の森林の一七%が私企業の所有で、ここから日本へ丸太が輸出されている。しかし民有林は今世紀中に一次林はほと



とどなくなり、二次林になります。すると一センチに年輪が十本も入った米ツガのカスケード一次林材は入らなくなり、すると木造住宅の柱材は国産材しかなくなる。

カナダもあと三〇年位はいいが、資源問題はやはりある。一部に資材がなくて工場閉鎖するなどその兆しが出ている。カナダの場合は国有林ですから、植林が必要でも国の財政事情で植林が削られることになる。そうすると伐採の規制がでてきます。

ソ連材は資源的にはいいが、コスト面から問題がある。二千キロも奥地で伐採して鉄道で出して船で日本へ——でしょう。十年前までは機械化で生産性を上げたがそれも限界。それよりも、シベリア開発で工業化され、山林労働者が工場に就労して不足しており、「労務問題」から供給力にカベがでてきた。パム鉄道の開通で五千万haが開発可能になる予定だが、カラマツ中心でパルプ材です。パルプは工業用材ほど深刻ではない。

日本の木材需要は、林野庁の長期見通しほど伸びないだろうが、世界的な供給力という点からみると国産材の生きる道はあると思います。

## 間伐材は原料材として

—間伐材が日本で問題になっていますね。手入れ不足でもやしのような林で、防災上も問題があるようですが、集成材なんかに利用できると思いますが——。

繁沢 集成材の技術が発達して間伐材も使え

ようになってきたし、その需要もある。しかし間伐材は本当は従来の製材が持っていない用途に振り向けるべきだと思う。組織にして紙やファイバボードにするなどですね。

ヨーロッパでは七割方、間伐問題は解決したと聞いています。間伐材を一メートルに切って、国道ベリに出しておくとパーティクルボード工場などの車がきて積んでいく。価格は地域的に同一価格で「国道ベリ」で決まっている。スウェーデン、フィンランドでも同じで、森林所有者と工業界が価格協定し一年間変えない。国有林はその協議には参加しないが、価格は適用される。こうすると、加工して輸出するコストが計算できますから先物として売ることができて、海外市場にたいし安定感を与え競争力をもつことができます。

交渉が大変で、去年はフィンランドでは夏まで価格が決らず、材が出てこなくて工場も一部操業短縮しました。

世界的にみても、森林から収益が上るから森林を良くしようと努力する。森林として保存だけしようとしても、経済的に苦しい中では手入れだけはできません。商業的伐採が将来残すべきものまで伐っているということもあって批判を受けていますが、それは改めるとしても、商業的伐採が森林を良くしている側面を見落してはいけません。単に緑であるだけではいけません。森林はその生産物によって国民経済に寄与するものでなければならぬ。そうでなければ地球の緑も保てないと思います。

# 緑の国づくりファイバーの韓国を見て



## 影をひそめたハゲ山

— 韓国の林業事情を調査にいかれたそうすがいかがでしたか。

榎本 紀州林業懇話会というのがつくられて十一年余りたちますが、その仲間と韓国林業の視察に参りました。同行した仲間の中に十数年前に韓国へ行った人もいて、当時はハゲ山ばかりだった—ということを聞いていました。戦前からハゲ山は有名でしたし、朝鮮動乱で戦場になった上に戦闘上の必要から伐採したり、艦砲射撃で丸裸になったようです。しかし、最近の韓国の造林はすごいと聞いていましたし、訪

韓した方や、昨年和歌山を訪れた韓国の調査団からも話は伺っていましたが、ハゲ山がなく、全山木が植わっている—という感じでした。飛行機から見ても土が露出している所はほとんどありません。

説明では、九六%が立木地だといいます。若い山が多いですね。二十年生以下が八十%を占めます。

— 急速な緑化ですね。

榎本 朴大統領が政権をとって以来(六一一年

クデターで政権をとり六三年大統領選任)、ハゲ山は韓国の恥部”ということと何かしたいと考えていたようですが、それが一九七三年からの第一次十カ年森林発展計画になりました。これは、一九七〇年から展開されたセマウル運動(農村開発運動)と結びついて発展し、十カ年計画を六年で達成しました。

この計画では苗木と肥料代は政府持ちで、国として四月五日の植林の日、十月五日の育林の日を決めて運動の音頭をとっています。三月二十一日から四月二十日は国民あげての植林で、大統領も丸一日山に入って植林するようです。五千ヘクタールを単位にして、誰が植えるのか責任者を決めてやるようで、植えるのは奉仕です。植林後検査があって、枯れていると責任を追及されるそうですから厳しいものです。

ソウルで「緑化計画」の映画も見ましたが、植林のすごさを感じました。東部沿岸の浦項の近くのようにですが、全く土ばかり一本一草もない急な山で、雨が降ればドロ水が奔流のように流れエロージョンとなっている。そこへ命綱をつけてツルハシで階段をつけ、下から土を運んで土を盛って植えているのです。大変な苦勞で

す。

こうして第一次十カ年計画は「国土緑化」を目標にしていますが九六%の立木地帯をつくり完成、一九七八年から第二次十カ年計画に入りました。新しい計画では「山地の資源化」が目標です。

△韓国の森林状況▽ ha ||ヘクタール

国土面積	九九〇万 ha	(一〇〇・〇%)
林野面積	六五六 "	(六六・三%)
国有林	一三一 "	(二〇・〇%)
公有林	五〇 "	(七・六%)
私有林	四七二 "	(七二・〇%)
20年生以下	五二九万 ha	(八〇・六%)
20—40年生	八七・八万 ha	(一三・四%)
41年生以上	一一・三万 ha	(一・八%)

— どんなものを植えているのですか。

## 緑化がすすむと重化学も

榎本 朝鮮五葉松・カラマツが造林木の半分を占めているようです。そのほか朝鮮ポプラ、イタリアポプラ、これらはプラタナスと共に街路樹にも良く使われていました。それから朝鮮桐・赤松・黒松、外国産ではストロブ松とか

リギダ松、テータ松などでアカシアもありました。高速道路沿いにも、これらの木が植えられていて運動のすすみ具合がわかるようでした。

日本のスギ・ヒノキなども植えられているのではないかと、思いましたが、雨量が八百ミリから千五百ミリ、それに南部でも、冬はマイナスイオン十八度、夏は最高三十度を越すという大陸性気候ですから寒害にやられるようですね。一時はスギ、ヒノキも植えられたようですが、成績が悪く、斉州島以外にはほとんど植えられていません。そこで植えられているのは前述のような木です。

植林がすすみ、現在では川の氾濫(はんらん)もなく、水がきれいになったそうです。そのため、水を使う重化学工業が可能になったようです。ですからそれを利用して新農村工業が発展しつつあるようです。

緑化は国力のパロメーターという考えが定着していますが、こんなに急速に緑化が成功した国はありません。

— 朝鮮では、冬の採暖がオンドルで、これもハゲ山化の原因でしたが、この辺はどうですか。

榎本 オンドルは現在もありませんが、ほとんど練炭に変わっています。山の中では木を燃料に使っているところもあります。伐採は許可制でこんな所にも政府の姿勢がでています。緑化はできたが、将来「お金になるのか」という点で悩みがあるわけで、そんな所から第二次十カ年計画の「山地の資源化」がでたのでし

ような。

## 害虫も天敵利用で成果

マツの虫害がひどいようですね。マツバタマバエが大流行してマツがかなり枯れたようです。マツダマドリクロバチとかマツダマドリシロバチなど天敵の寄生蜂を大繁殖しましてヘクター当たり二万匹放しているそう、それが大分うまくいっているようです。

私の行った時も、マツ林の下にビニールが敷いてあるんです。尋ねると、タマバエの幼虫が十〜十二月頃地面に落ちて土中に入り越冬するらしいんですが、ビニールを敷いて土中に入るのを防ぎ、寒さで殺すわけです。

正二品位の松という天然記念物があります。樹の高さが三十メートルを越える立派なものです。これは李朝七代の王がライ病にかかり、法住寺に参拝しようとして、この松の所まで来ると手車に枝が触れそうになった。その時松が枝をもち上げたので正二品位を贈られた古事が伝えられている松ですが、これがタマバエで枝が枯れてきて大変な騒ぎになったようで、長官のクビがスゲ替されたという話もあるぐらいです。今度いくと、足場が組んであって木にすっぽりとネットがかぶせてありました。

— なるほど、徹底したやり方ですね。日本ならすぐ殺虫剤なんです、天敵利用なんていうのは自然の力を活用したやり方ですね。

榎本 最近になってモグリカイガラムシがマツにつき始めました。こちらは枯れるものですか

ら、タマバエより深刻です。もうすでに一万ヘクターが枯れたといえます。

— 造林地が若く、しかも一斉造林だけに、そうした虫害も出やすいでしょうね。  
でもやはり七二%の私有林をふくめてそこまで造林ができたことは驚異ですが、所有権と経営権の分離なのでしょう。

榎本 最初は、ともかくどこへでも、裸地に植林することが第一でしたが、最近では、土地所有者と造林者で分収契約を結んで造林をすすめているようです。山林庁を訪問した時、課長さんから「あなたの方のような日本の有力な林業家が韓国へ来て木を植えるつもりはありませんか」という質問を受けました。「国有林を提供するから、分収造林しないか」という話です。このように、今後の韓国内林業の課題は、いかに経済林を育てるかということだと思います。

韓国で一番大きい製紙会社の山林部長にお会いして話を聞きましたが、現在では、経済樹種としては朝鮮五葉マツが一番まじらうということです。しかしながら、人口の都市集中による山村の過疎化により、育林の担い手が少なくなりつつある現状や、賃金の高騰、林道密度の不足等日本と同様な悩みを抱えているようです。さらに韓国の場合は家にブロックづくりが主流ですから、木材需要に対応した林業という意味でも今後の課題は大きいようですが、国民が一丸となって課題を達成してきた経緯からみて、今後これらの課題を達成して林業として成熟していくものと思われまます。

# 激突・割りばし論

——自然保護と生活の文化を考える——

朝日新聞の紙上で先頃、「割りばし」をめぐるちよっとした論争がありました。今回はその論争を発展させて、木の文化、森林のことまで考えたいと思ってお集まりいただきました。

司会 まず、読者の中には新聞の記事を読んでいらっしやらない方もいるので、お二人のご主張を簡単に話していただけますか。

「使いつて」が問題 金田氏

金田 私は今までも木材に限らず、使い捨てということとは問題があると言っていたんです。ですから本意としてはあくまでも、資源として考えても使い捨ては困るんじゃないかということ、それが東南アジアの熱帯林を壊しているという事実を隠してはいけないということです。三沢 私があれを書こうしたのは昨年なんです。



金田 平氏

出席者

略順  
敬称  
敬発

金田 平（日本自然保護協会常務理事）  
三澤 毅（林野庁林産課長）  
志村富寿（武蔵野音大教授）  
馬橋憲男（アジアの熱帯林を考える会）

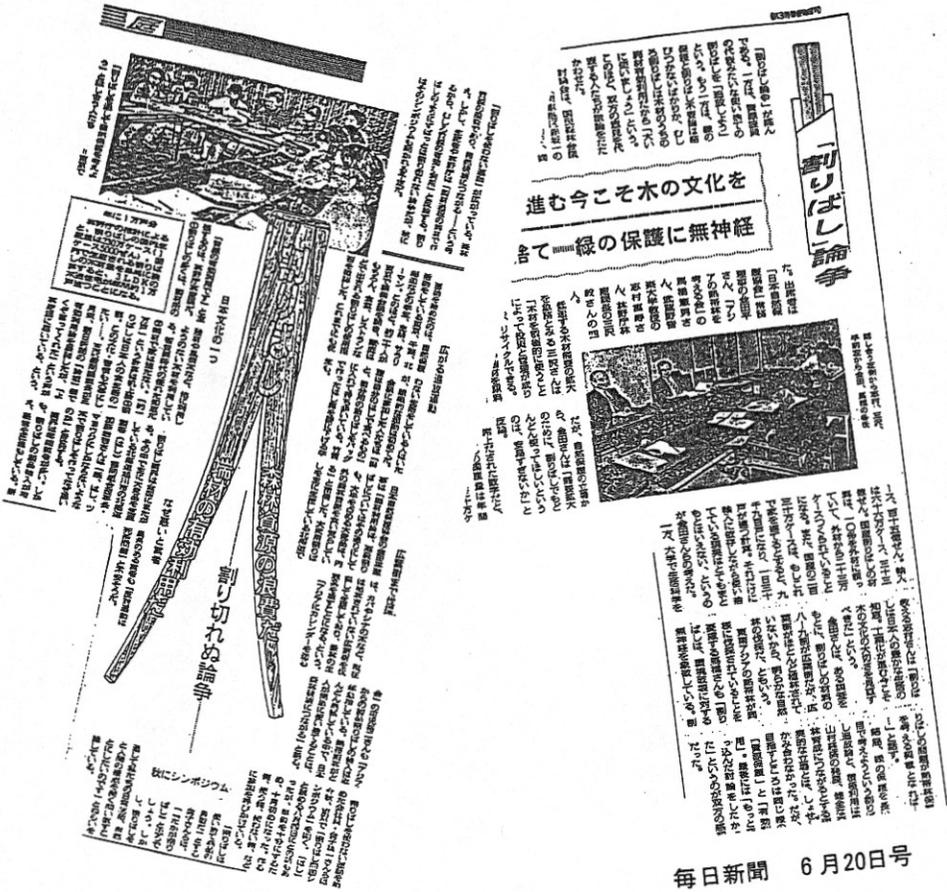
ですが、そのころ割りばし論があちこちに出ていて、その中に割りばしの材で一日に三十戸の三LDKが建つというような報道があったんです。そういう間違いを世のみなさんが受けとめてしまっているという気がありました。今の木材界、林業の不振を打開するためには、需要の拡大をしなければなりません。そこで小さなことかもしれないけれど、割りばしというのは象徴的ではないかと思って筆をとったのです。

金田 確かに木材の需要が落ちていて、その拡大をしなければ林業振興がうまくいかないという背景は、私もわかっているつもりです。しかし、木材需要が高まらなければ困るのかということが一つあると思うんです。

もう一つは、その木材の需要が、どうして割りばしのようなかたちで要求されなければならないのかということなんです。

資源の活用で森林育成 三沢氏

三沢 割りばしの原料には端材も使われますし、こんな材ははしにしか使えないというもの



毎日新聞 6月20日号

### 新聞紙上にぎわした割りばし論

もある。つまり木材には刺し身もあればアラもある。そういうものがトータルとしての木材なんです。

もう一つは、木材というのは人間が適当な管理をしていけば再生のできる、数少ない資源だという認識を私は持っています。それは使うことによって再生されるんです。木材が使われることによって山への投資欲も出てきますし管理も行われ、山村の生活が成り立って経済的な活動もできると思うんです。

だから、割りばしというものも否定しないで一つの生存権を与えてやっていただけなにかということですよ。

### 生活論から追求を 志村氏

志村 お二人の朝日新聞の「論壇」に載ったものを読んで、どちらにも言い分はあると思うのですが、それでは議論にならないのであえて言わせていただきます。

私は割りばし論は食生活の問題だと考えています。はしの問題は木材としてはなく、日本人の生活論として考えるべきではないかと思うんです。

もう一つは、私たちの生活というものは非常に総合的なもので、あらゆる面から検討していかなければならない。それをある一面で切るといふのは、生活として見た場合、間違いになる



馬橋 憲男氏

ことがある。実践できるかどうかが生活論の場合、重要なことです。割りばしを木材として見るといえるのはそれを考えない論理、つまり百数十億せんという数字をもし木材として考えれば家が何戸建つという考えは、科学的なように見えるが、生活科学として考えたときには非科学的な考え方だと思ふのです。

### 自然破壊に通ずる 馬橋氏

馬橋 今日、地球的なしベルで資源の問題が言われていますが、そのなかで私たちが平素、何の気なしに使っている割りばしというものは、大変象徴的な存在だと思ふ。日本は一貫して資源の多くを海外に依存してきたのですが、その資源を持っている国、とくに発展途上国で資源の枯渇あるいは環境破壊の問題が深刻化しています。同じ一本の木でも、途上国の人々にとっ

ては生活と命を支えるもの、他方、日本では割りばしというものは必ずしも必要のない、使い捨ての対象となっているのではないか。

そういう意味で、今日の世界的な資源を考えると、割りばしは単に割りばしではなく、日本の対応の仕方、あるいは東南アジアの発展途上国との関係を象徴的に表していると思ひます。もう一つ、志村さんが総合的に見るとおっしゃいましたが、森林というものは、日本では、

林業の面あるいは都会の人々から見たレクリエーション的な意味での緑という、非常に限られた面で見られています。しかし発展途上国では、熱帯林は食料をはじめ薬、燃料等の生活必需品を供給し、環境保全の面では洪水、土砂崩れを防ぎ、森林の恩恵というものは限りないわけです。ですから私も、途上国の人々の生活がどのように森林とかかわっているかを見ながら、トータルに把握していきたいと考えています。

三沢 熱帯林というものはその地域の人々の日々の生活、それから地域の経済に非常にかかわりを持っていると思ひます。そのことについては同感です。しかし熱帯林が切られる原因は、一つは焼き畑耕作、それから燃料です。いま地球上の全木材需要量の半分以上は燃料ですからね。

また、伐採方法について言うと、よく使われるラワン類というのは一斉的にあるわけじゃなくて林の中にポツンポツンとある。だから日本人はどこかの杉山が皆伐されるような姿を想像しますが、実はかなり抜き伐り的な伐採が行われて

いるのです。林道や搬出路を設けたりはしますけれど、伐採のなかで占めるウエイトはそんなに大きくない。多いのは燃料と焼き畑です。

焼き畑は、熱帯のように太陽の光も雨量も多いところでは、焼いてしまふから森林の土壌そのものを悪くするんです。しかし、それを全部否定できるかというと、その地域の人々の生活がある。その生活を守りながらどうするかというところは、林業の範ちゅうから飛び出る問題かと思えます。

ところで、木材というものはいろいろな用途があつて、工場段階まで運び込んだものは全部きれいに使われているんです。たとえば木の皮はパーク堆肥に、製材すればその残った周囲は、吉野のスキでは割りばしを作るし、そのほかのところではだいたいチップにして紙の原料にします。ペレットなど木質燃料を作るところも出てきています。いずれにしても無駄なく使われるんです。それが、たまたまおまえは割りばしに使われたからギルティだと言ふのは、ちょっと無理があるんじゃないかと思えます。

## 年148億ゼン、外伐は30%

司会 熱帯雨林を割ばしにどのくらい使っているかという資料はあるんですか。

三沢 実は統計はほとんどないんです。ですからあくまでも推定ですが、一応私どもで調べ



三澤 毅氏

た数字を申し上げます。昭和五十七年で国内生産が約二百三十万ケース、一ケース五千ゼンで、百十五億ゼン。輸入が六十六万ケース、三十三億ゼン。両方で二百九十六万ケース、百四十八億ゼンです。

国内生産の二百三十万ケースのうち竹を含めて国産材が二百六万ケースという推定です。つまり九〇%が国産材、一〇%が外材です。輸入されるものももちろん外材ですから、全体では外材が九十万ケース、国産が二百六万ケースですね。

国産の樹種はアカマツ、シナノキ、カバノキ、エゾマツ、これが大衆用品に使われています。高級品はスギ、ヒノキではほぼ全部が国産材です。竹はほとんど国産の竹です。

国産の二百三十万ケースというのは製材に換算すると約十七万立方メートル、年間の木材消費量の〇・二%これは家に換算して約九千九百戸の計算になります。一日にして約二十七戸というわけです。

## 明治にも「割りばし亡国論」

金田 私のところにも、割りばしは日本の文化じゃないかという反論が来ましたので調べてもらったのですが、割りばしは江戸の末期に「文明ばし」としてそば屋が始めたものなんです。だからそう歴史の古いものではないんです。それから明治の論客の下村海南がすでに割りばし亡国論を書いているんです。西洋では資源が豊かなのにナイフ、フォークを使っている、日本は資源が乏しいのに割りばしを使うとは何事かといって、彼ははしを持って歩いてたそうなんです。

もう一つ、たとえばべっこう細工とかぞうげ細工は日本の技術としては大変な技術だと思うんですが、今はワシントン条約で国際的に原材料の捕獲が禁止されています。しかし通産省は日本の文化だ、あるいは工業振興だと称して、いまだに保留品目にして、国際社会から非難を受けています。ですから私はたとえ日本の文化であっても、地球的規模で非難を受けるようなものなら、変えていかなければいけないという気持ちがあるんです。

それから、私も丸太から角材を取ったあとの半端で割りばしを作るんだと言われて、調べてもらったのですが、今は端材を集めてやっていると輸送や何かの手間がかかるから、端材はほ

んの一部で、ほとんどは丸太から作っているというんです。

もう一つ、間伐材で割りばしを作っているのではないということも、はっきり教わってききました。間伐材で割りばしを作ったって、そばが持ち上がらないというんです。

三沢 間伐材というのは言ってみれば未熟な低級材ですから、私のところでは間伐材でこれを作っていますとは、なかなか言わないんですよ。だからどういうルートで来たのかがどこまではっきりわかるかということが一つあると思います。

それからスギの高級なものは目がピンツと通っていますね。スギで一番いいところはツキ板用になるんです。そのとき柱になるものもありますが、そういうところの余りが出ます。これは、はしとしては最上です。そういう使われ方をしているのが吉野の原型だったわけです。また、確かに北海道あたりに行けば丸太から大衆用品を作っています。

金田 でも和歌山の業者もそう言っていますよ。

馬橋 国産材で作られているものうち、丸太を使っているのはどのくらいあるんですか。

三沢 それがわからない。高級品が六十二万ケースと言っているんです。これが全部、端材を使ったというのも間違いだと思います。

大衆用品の多くはおそらくそういう使い方はしていないと思います。そういうものはロータリーリースでむいた板を切断してつくる。

金田 かつらむきで作るんでしょう。高級材は割っているんですよね。その割っているのが、端材ではとても採算がとれないので、十分、材になるやつを割っているんだよと聞いてきたんです。

三沢 それはシナノキ、あるいはエゾマツあたりでは、径の細いものを丸太で使っているものもあると思います。

### 割りばしは“生活の智恵”

志村 私はこれを数字で言うところに問題があると思うんです。たとえば東南アジアでの切り過ぎということは確かに問題だけれど、それをすぐ地球の緑と結び付けて、地球の緑が長い目で見ればわれわれの生活に影響してくるんだ、その生活は割りばしと、こういう論理はどこかおかしいと思うんです。



志村 富寿氏

そばを割りばしでなく金属のはしか何かで食べると言われたら、たいがい人は割りばしが欲しい言うでしょう。吉野のスギにしても、昔は赤味を帯びて質のよい心材を酒ダルなどに用い、残りを屋根板やハシにした。ハシに値だんの高いしんの赤い材を使ったら折れるんです。むしろ端材の白い材のほうが折れないし安い。これは資源の活用を忘れない日本人の生活の知恵だった。

金田 ニューギニアに行った人から、森林を伐採した真ん中に割りばしのダンボール箱が積み上げてあった。作っていたのは現地人で、それを雇っていたのは白人だったという話を聞いたとき、ぼくはやっぱりこれを放っておけないと思いましたね。

三沢 そういう見方があるとしても、現地の人にそこで一つの労働の場を提供して、それが生活のもとになっているのも事実でしょう。

金田 ラワンは択伐材だとおっしゃったけれど、ラワンを切って出すために道を造る。それが彼らが焼き畑を始めるきっかけになっていると言われています。それと、生物資源は生産を上げて利子だけ使っていけばずっと使えるんだと言いますね。ということは成長量を上回らない伐採でとどめなければいけない。ところが熱帯雨林の場合、雨で表土が流れて、木を切ったあとが砂漠になっているんです。

だから確かに現地の人の雇用の足しになっているかもしれないけれど、今は仕事があっても

そのあと飢餓状態に陥るんです。

## “生活を守れ”にも両論

三沢 確かにラワンを切ったあとは火を付けやすい。だけどそうやって徐々に移動しながら焼き畑をやっている人がいる。そういう人の生存権を自然保護の論理からはどういうふうに認めていくのかということが一つです。

それからマレーシアにしろインドネシアにしろ、木材生産というのは技術力の低い途上国にとって飛びつきやすいんです。合板なんかもわが国の技術指導によって、十年前と違って非常に質の高いものができるようになっていきます。パプアニューギニアのはしの工場にしても、お話のように白人が指導して現地の人々が一つの工場を営んでいます。そこにまさに現地の人たちの生活があり、そういう人たちは日本に、で



三澤 毅氏

きた製品を買ってくださいと言っているんです。そういうものを、みなさんの論理だと、いっさい否定するのだろうかという疑問を私は持つわけです。

金田 それがその日暮らしに通じてても、先行き餓死に通じるんだということを知っていたら、やっぱり違う指導をしなくちゃいけないというのがぼくらの論理です。

さっきワシントン条約の話をしました。日本はそれに違反して密輸をしたり、あるいは保留品目にして買いますから、依然として現地は密輸をやる。そして密輸によってその人たちは確かに生活できているわけです。

三沢 ワシントン条約で保留としていているものは、わが国としては輸入を認めているんです。わが国も認めていないものについては、ちゃんと違法行為として取り締まっています。クジラの問題にしても、やはり国として、国民としての生存権があるわけですから、世の中が進むにつれて一つの制約みたいなものが出てくるときに、どうやって国民の生活と調和させながら外国との関係を考えるかというのは、経済、政治、あらゆるもののトータルとして、どこかの座標が決まるんだと思います。

金田 ぼくらが考えている先行きに対する理想と、志村先生や三沢さんのおっしゃっているものとは、どうやら価値意識に差があるんだなということを感じます。生活を変えなきゃやっけないんだというのがストックホルムの結論だったし、ナイロビの結論でした。だから

ぼくは生活を変えなきゃならないという意識が非常に強いわけです。

## 日本人として何をすべきか

馬橋 熱帯林については誤解だらけです。日本だったら木は「切ったら植える式」が通用するが、熱帯の場合は、そうはいかない。ラワンを四、五本切るために、林の四〇〜五〇％は破壊されるという結論が出ています。つるがからんでいて、一つの木を倒すと周りもだめになる。それを搬出するためにさらに大きな犠牲が出る。その結果、雨も強いし、上の軟らかい土壌は全部流れてしまう。タイとかフィリピンでは、いま洪水などが大問題になっています。

志村 それが、日本人は割りばしをやめるといふ論理とどう結び付くのか観念的のように思えて、私にはよくわからないんです。



馬橋 憲男氏

馬橋 三沢さんのお話のように、熱帯林の破壊には途上国側にも原因があり、面積としてはそちらのほうが大きいんです。でも責任を押しつけ合うのではなく互いに自らの原因をチェックし合いながら改善しようという努力の一端として出てきたのが割りばし論議だと私は理解しています。

三沢 割りばしが何か熱帯林を破壊しているような話になって、ちょっと驚いているんですが、ちなみにさっきの輸入される六十六万ケースの内訳は韓国が三一%、中国が二三%、フィリピンが二六%、その他が二〇%です。かなりミクロの話結び付けるから、論理の展開に矛盾が出てくるんじゃないですか。

金田 たえば木タイルとか、民芸品とか、コンクリートや鉄、プラスチックの代わりに木と木を使うということだったらばくはこんなにカリカリしないんです。やっぱり使い捨てということ、多少であってもわざわざ割りばしのために南洋材を切っているという事実、そ



金田 平氏

れは量の問題ではなく行為の問題なんです。そのことはやっぱり割りきれないですね。

ぼくは、はしの文化を否定しているんじゃない。割りばしを否定しているんです。使ったあとの割りばしを回収してチップにするという方法もあると思うけれど、なんで普通のはしじゃないんですか。

三沢 しかし生活の利便という点は否定できないでしょう。

金田 それは多少不便でも地球的規模で自然資源を考えようというのがぼくらの考えです。

三沢 それはやはり主観の相違ですね。私どもにとってみれば、日々の生活の中の常識としてそういう考え方には立えないということだと思います。これだけ割りばしが国民生活の中に定着していますし、国民の大多数の支持は得ていると思うんです。

石油やプラスチックは人類が生存している間には再生できる資源ではないですね。しかし木材は違う。だから再生できるかたちをとりながらどんどんお使いください。それが次の再生を生むんだということです。

志村 割りばしを捨てるというけれど、捨てるということも含めて割りばしの利用になるんです。それに割りばしは安いです。

金田 GNPの論理はそうですよ。

志村 そこまで大きく言わなくても、割りばしは生活の知恵です。あれはやはり衛生的だと思っんです。

金田 ちっとも衛生的じゃないです。とくに

袋詰めにするはずぐく不潔なんだそうです。  
三沢 清潔感があるということは間違いない。それは大事な人間の感覚でしょう。

### 習慣を変えることも必要

金田 それは習慣です。だからぼくは、習慣は変えても資源を大切にしたい立場なんです。

馬橋 アジアの森林を考える上で、抽象的に考えると何か遠くで起こっていることのような気がするんです。しかしそれは意外に身近なところにあるのではないかと、私たちはそれを一つ一つチェックしていこうとしているんです。日本人はいまだにフィリピンとかタイからうっそうと茂るジャングルを連想しますが、実はフィリピンではもう森林面積は四〇%を割っているし、タイは数年前から輸入に転じ、砂漠化現象がはじめています。

割りばしの問題は、私たち先進国の人間がごく日常的に、あたりまえに、むろん合法的に行っている行為が、結果として発展途上国の人々の環境や生活を脅しかねないということを教えています。

志村 森林、熱帯林の重要性はわかっているつもりなんです。が、はしというのは日本の食文化の象徴なんだ。最近言われたマナイタ論（木製合成樹脂）などの例もあるが、日本人の生活のなから生れたものを一面の理由で止め



志村 富寿氏

させるのは反対だ。本格的なハシさえ満足に持てない子供がふえている昨今、簡単な割りばしを使わせるのはしつけのうえでも役立つというもの。よい面は無視して、一方的に割りばしをやめろというところに、どうも合点のいかなないところがある。

馬橋 地球の資源の枯渇が叫ばれているときに、私たち日本人の一人ひとりが何かできることをすべきだということなんです。ただ大変だ、大変だと言っている時ではもはやないと思う。

金田 今日森林の価値ということ、林業振興のために何をすべきかという議論をもっとしたかったですね。ただ、割りばしがどういうかたちで作られているかは正しくPRしなきゃいけない。間伐材と端材だというのはちょっと事実と違うんじゃないか。正しく理解した上でそれでも使うというなら、まだまだばくらの運動が足りないんだと思います。

司会 森林資源をどう見るかというのは一日ではとても結論の出ない問題だと思うんです。

とくに日本は七割が森林ですが、一人当たりによればわずか〇・〇二ヘクタールしかないわけです、その中でどうやって木材をより良く使っていくのかという問題もあるし、熱帯雨林でいえば、政府が銃剣をもって阻止しようとしても焼き畑にして生活をしなければならぬ農民の生活があります。産業を興して、焼き畑に頼る農民に職をつける——ということが真の森林保護にもつながると現地政府が考えるのは当然のことかも知れません。

熱帯雨林の破壊に対し、日本人として何ができるか——という問題提起は貴重ですが「割りばしを使わなければ熱帯雨林に守れる」という感覚だけを植えて、もっと基本的な対策の方を怠らす結果になるのではないか——という心配もあります。

国内の木材消費量の三〇％がパルプ用、そのうち六五％は輸入でまかっています（一九八一年）。こうした中で、日本ほど返本率の多い国はありません。使わないムダな印刷に紙が使われています。古紙として回収はしていますが、そうしたことをどう考えるか、という問題もあってこの問題は誠に多岐といわなければなりません。

志村先生の提起された「生活の文化」への深め方も不足していましたが、以上のいろんな点につきましては次回にさらに発展させることで今回は終りたいと思います。長い時間ありがとうございました。

(司会・文責＝事務局)

## 折れるバット

『日刊スポーツ』に  
森林の記事が

スポーツ新聞に木材のことがのる——というちょっと珍らしい記事が出ました。

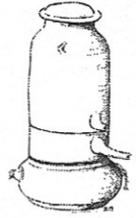
『日刊スポーツ紙』が、特捜84で「すぐ折れるバット/アオダモの産地北海道は今」と五回連載の記事をのせたのです。

最近バットが折れて事故につながるケースが出ていますが、その原因をさぐる——というのが、特捜84の狙いでした。

その結果は五三年四九万本（北海道釧路支庁管内）の木材バット生産が金属バットに押されて昨年は九万本弱。これでさえも適材のアオダモでは半分しかまかなえない（松本バット製作所）といえます。直径十八センチの適材になるまで五十〜六十年。圧縮バット厳禁になって、再び「アオダモよ」といわれても——というのです。

「折れるのは選手の問題。握りを細く、ヘッドを太く、重さを軽く」という選手の問題第一の要求が木材の強度の限界を越えているという指摘もあるようです。

北海道営林局がアオダモの資源調査にのり出し、一九八〇年には国有林に「バットの森」としてアオダモ、ヤチダモが植えられていることをこのルポは伝えています。



# 「森林を守り」育てるために

自然保護・八ヶ岳大会に参加して

上山 たけし

(一)

「日本の屋根」にもようやく初夏の風が吹きはじめた六月九・一〇の両日、北海道から沖縄までの山や川や海で、都市で、草の根からの自然保護運動を続ける約四〇〇人のボランティアの参加で、第一四回全国自然保護大会、八ヶ岳大会（自然保護連合主催）が長野県立科町、標高一三〇〇mの樽ヶ沢で開かれた。

志布志湾大会以来二年ぶり、通算四回目の大会参加となった私が、この大会の特徴として感じたのは以下の諸点である。

まず、第一に、「守ろう自然、取り戻そう資本の手から」のメインスローガンに表象されるように「独占的大資本」（同大会宣言）を自然破壊の元凶として告発したことがある。

第二、環境庁首脳への参加がなく、大会の二二の問題別スローガン中、「開発に手を貸す環境庁……」、「環境庁は大台ヶ原の出会い計画を撤回せよ」の二つが名ざして環境庁を批判、糾弾したことがある。

初代の大石環境庁長官の挨拶が万場の拍手を受け、留任決議さえ出かねないムードの第一回

小田原大会とは、正に隔世の感である。それは、「都市部（の）……巨大な再開発」はじめ、海でも山でも「独占的大資本（の）……景気浮場」の名のもとに（大会宣言）自然破壊を進める自民党政治、行政への国民的糾弾でもある。

林政をあずかる林野庁への批判は、第一回大会以降変わらない。特に、今回は二・四・五丁剤のさまざまな処理もあって、「松くい虫は林野庁……」と、もっともどぎつい糾弾をうけた。

初日の全体会議―八ヶ岳高原での青空集會―で主催者代表基調報告、「サンクチュアリとか……ふれあいの場とか……が行政及び企業の主導」で進められ、「一部の自然保護団体などもこれに加わっている」、「それらの人々を決して敵対視するものではないが、今日の自然保護がより厳しい態度によって初めて守られるものである」も、「資本の論理」に抗して「草の根の活動」（大会宣言）を続ける自然保護の原案を再確認するという積極的意義をもったものといえる。

第三に、二日目の一一の分科会中、これまでの「山を守る闘い」が、「森林を守るたたかい」と「山岳自動車道を考える……」の二つの分科会にわかれたことである。これはすでにふれた中曽根内閣と「独占的大資本」による「列島改造型」の新たな自然破壊の反映でもあるが、それをも一要因とした森林、林業に対する関心の深まりの反映を意味する。

(二)

もちろん、消極的、否定的側面もあった。

第一に、一部の「活動家」の間に、林業行為も自然破壊を助長する、という見方が依然としてあり、むしろ強まった、とさえ思われることがある。

第二に、これと必ずしも軌を一にしないが、国民の割箸使用が国内の森林はもちろん熱帯雨林の荒廃にもつながるという主張である。また、幅広い「市民運動」、草の根運動でありながら、意外にセクト的、排他的な面があり、真に林業、山村振興のための林道開設を求める山村住民や、伐採、造林行為一般（直接の生産の担い手である山村住民、林業労働者を含め）を事実を敵対視する弱点も依然として克服されていない、感を受けたことである。

大会で配布された「討議資料」(活動方針に当たるもの)に、ある助言者がのせたレジュメに、「山の自然を破壊するもの」として、林野庁や環境庁とともに、「都道府県などの各自治体」、「自然休養林」、「県民の森」、「森林組合」等をあげ、「運動に協力するもの」として、「要注団体、偽自然保護団体を含む」との注釈つき作ら、「労働組合、民主団体」などとともに、独占的大資本である「東急、西武、東京電力」などをあげていることは、割箸資源消費論とともに、大資本の免罪としても肯定できない。

あえていえば、市民運動にそこまで求めるのは無理かも知れないが、具体的な対置要求や、それへのアプローチもないか、あっても極めて弱少と思われることである。

### (三)

大会二日目の第六分科会「森林を守るたかたか」は、大会参加者の実質一割を大きくこえると思われる三五名(助言者等を含む)が参加した。

交流、討論では、

① 林業対象の森林と、保全・保護対象の森林との線びきが必要ではないか、標高(一〇〇〇m内外以上)の伐採―造林は禁止すべきだ。

② 林業は親父が植えた木を子や孫が伐る、というように息の長い仕事だ。林野庁(国有林)の単年度収支均衡の独立採算制こそ国有林の破壊ではないか。

③ 国有林で八ヶ岳山麓の天然林を皆伐してカラマツ林にしたが、地元ではシカのエサ場になる木にかえると要求している。地元の利益にそのような山づくりをすべきだ。

④ 日本等先進国の乱開発輸入と、現地の人口増加等による焼畑農業、燃料採取の拡大で熱帯雨林が急速に減っており、熱帯地域の森林破壊は種の絶滅に直結する。

⑤ 大気汚染等による松林の衰弱と松枯れをもつばらザイセンチュウ被害ときめつけ、大量の薬物で松枯れを拡大させていること。

⑥ 「森林づくり」から「金もうけ」(手抜き安上り)林政へ転換した林政、国有林批判。

⑦ 大面積皆伐、乱開発の高度成長型の森林破壊と、今日の造林と森林の維持管理の縮小・撤退による不作偽、低成長型の森林破壊が進んでいる。森林の維持管理、林業の振興こそ森林保全の近道等など。

助言者を含め、積極的な問題提起、意見がだされ、森林、林業への関心、理解の深まりが示された。

しかし、反面スーパー林道等自然破壊の大型林道開設反対とともに、山村住民が求める生活、林業振興のための林道開設にも反対したり、拡大造林一般の中止を求めたり、天然林、広葉樹林は全く手を加えるべきではないなどの極論もだされた。

前述したが、「割箸廃止論」「木材消費論」の立場から国内森林資源だけでなく熱帯雨林(南洋材)などの開発輸入により国際的資源枯

渇につながるとして、資本の側だけではなく(むしろ)浪費する国民の側にも責任がある、として、森林資源の有効活用を否定し、事実上大資本を免罪にした資源論に乗せられかねない、そして、除、間伐―国産材振興の今日の森林―林業の緊急課題から眼をそらさせるような意見もだされた。

日本の代表的自然である森林と、健全な森林づくりに不可分の林業生産を担う山村住民、林業労働者と自然保護運動の壁が依然として完全にとり除かれず、溝が残っているのは不幸なことといわねばならない。

しかし、時間の関係で十分つめ切れなかったものの、自民党政府と大資本による自然破壊の共通の被害者であり、基本的課題での一致を含め、森林、林業の面でも共通の課題を前進させることができた、と考える。

森林、林業に対する都市住民の認識、理解の不十分さは、林業に関係する者の運動の弱さの反映でもある。

共通した要求、課題にもとづく共同の運動の輪をひろげること、交流、討論の機会づくりに努めることは、従来のいつの時期にもまして緊急、切実となっている。

(うえやま・たけし・林政評論家)

本大会の取材に当たって、国民森林会議会員の出席者に感想を頂く予定でしたが、出席者が探せないまま、会員外の上山たけし氏に寄稿を依頼したものです。

# 切抜き森林・林政ジャーナル

〈地方新聞・この三カ月〉

1月

■信濃毎日「美林維持で現地調査」上松町議会特別委二十日まで  
に意見集約(18日)

優勢なヒバに侵されてピンチの木曾赤沢ヒノキ美林の維持・再生の実験林設定などをめぐって対応を協議している地元木曾上松町議会の国有林対策特別委員会(植原広夫委員長・六人)は、十七日上松宮林署が計画している実験林を現地調査した。調査には、委員、正副議長が参加、上松宮林署の早川恭平署長らが案内した。

シーズンオフで人影もない赤沢自然休養林をヒザ上までもぐる雪を踏みわけ、園地か遊歩道を通って地続きの赤沢学術参考林第一〇〇林班に設ける実験林(公開施業林)予定地を調査した。途中、遊歩道沿いではヒノキ林の下層を覆ったヒバ幼齢木を観察。ヒノキ大木が散在する現地では、日照確保のため伐倒根絶の目印の白テープをまかれた直径十センチ、百年前後の

ヒバが同等のヒノキを圧倒して林立している状況を視察、「やっぱり」「思ったより多い」などの感想もきかれた。

現地では宮林署側が▽ヒバや上層木のヒノキを切って照度を確保しないとヒノキ天然更新が出来ずにすべてヒバ林になるので、その対策のための実験だ▽赤沢休養林に手を入れるときには改めて議論する――と説明。これに対し議会議側からは▽ヒバだけを抜いて結果をみて先へ進むなど段階的に進めたらどうか▽学術参考林は手を加えないという認識があるので、他の場所かどうか▽実験林なら休養林以外ならどこでもかまわない――など様々な意見が出た。

同特別委員会は、実験は理解出来るとの空気が大勢で、二十日までに意見書、申し入れなどをまとめ、同日の議会臨時会に報告、議会としての対応を正式に決める。

■東奥日報「ブナ林の恵み、写真に残そう」愛好グループ 森林保護訴え三月出版(27日)

日本人の生活を潤してきたブナ林の記録を残そうと「ブナ党」を自称するメンバーが写真集「滅びゆく森・ブナ」の編集に取り組んでいる。目標は三月出版でB4版、百四十五ページに約二百枚の写真掲載の予定だ。保護が叫ばれながらも一般向けのまとまった資料がないだけに貴重な資料となりそう。

「ブナ党」のメンバーは日本自然保護協会、日本野鳥の会の研究員と白神山(青森、秋田)や朝日連峰(山形・新潟)の保護運動の会員ら五人が中心で、他に写真提供で七人が協力。保護運動の大きなきっかけとなった白神山の林道問題が表面化したのは五十七年夏、ブナ林帯の真ん中に林道を通す計画に民間団体から反対の声があがった。ブナについての問い合わせが自然保護協会にも相次いだ。

「ブナの全体像を伝える写真集を作ろう」――その秋、工藤父母道(ふばみち)自然保護協会主任研究

1-3月

員の呼びかけでスタッフが決まり、かつて写した作品が持ち寄られた。足りない写真を撮りに仲間が山へ入った。集まった写真は、二万五千枚、白神、朝日、白山(石川、岐阜)など東北、北陸を中心に論議を重ね約二百枚が厳選された。

2月

■室蘭民報「シカ捕獲スタート」室蘭宮林署二カ月で一五〇頭(25日)

野生エゾシカが増えすぎ、森林が食い荒らされる被害が出ている洞爺湖の中島で、二十五日から地元の室蘭宮林署(高橋五良署長)の手でエゾシカの捕獲作戦が始まった。

期間は四月二十四日までの二カ月間で、捕獲するのは現在いる約二百頭のうち百五十頭。捕獲作戦は同島の森林博物館裏のカラマツ林約三・五ヘクタールに高さ二・七メートルの金網を張って囲いを作り、この中にエサをまいてシカを呼びこみ、まとまった頭数が入ったところで囲いの中にさらに小さい囲いを設けてシカを追い込み捕獲する。初日には早くも三十頭近くのシカが囲いの中へ。捕獲後のシカの処遇は検討中だが、捕獲作戦には自然保護団体の反発が強いだけに

道内の動物園などに移住してもらうことになりそう。

■デリー東北「配達に役立てて」カネカ木材の久慈さん。久慈郵便局に表札贈呈(27日)

「表札のない家庭が多く郵便配達員が困っている」と郵便局員の苦労話を聞いた市内の製材業者が久慈郵便局へ表札のプレゼントを申し入れ、関係者を喜ばせている。表札の贈呈を申し入れたのは同市宇部町のカネカ木材久慈確也社長。

大きさは縦二十一センチ、横八センチ、厚さ二・四センチで、材質はニレ、久慈社長宅の表札の大きさをモデルに社長と宇部工場長が相談しながら、自動カンナやベルトサンダーなど木工機械を使って製作が続けている。森郵便局長は「初めてのことに、感謝します」と大喜び。市内の書道担当教員らを書き手として依頼、四月二十日の通信記念日に五十人の希望者を募り表札のない家庭に無料で贈る。

■紀伊民報「ドラム缶でミニ炭窯」庭先で廃材も黒炭に(29日)  
ドラム缶を利用したミニ炭窯でどんな廃材も良質の黒炭となって省エネにぴったり——西牟婁郡中辺路町西谷の農業西村利一さんが考案した簡易製炭窯が町内でち

よっとしたブームになっている。若いころ製炭の経験がある西村さんは昨年、スギ、ヒノキ間伐材やウメ、ミカンのせん定木などの利用法として、ドラム缶で手軽に炭がやけないかとドラム缶を自宅庭先で横にして置き、カンの後に直径十センチの煙道を開けて周囲を石と粘土で固めた。原木はいずれも廃材利用で直径五センチの雑木を長さ七十センチに切って入れ、

十二時間ほど火加減しながら燃やし、煙が黒っぽい色から青白く変わってくるのと焚口(約四十センチ四方)と煙道を粘土で密封して十二時間そのままにしておくと、二十四時間で約三十センチの黒炭が出来るという。西谷地区(六九戸)ですでに九戸がミニ炭窯を作り、谷間や山腹のあちこちから煙がのどかに立ちのぼっているが、他地区からの見学者が相次ぎ、過疎地のブームとなっている。

3月  
■朝日神奈川湘南版「箱根の老杉健康診断」全部にカルテ、カンフル治療(7日)  
箱根旧街道の杉並木を健康診断、必要な治療を施すなどが新年度から足柄下郡箱根町の手で行われる。樹齢三百年とも三百五十年ともい

われる老杉だけに枯死も多く、ここで科学のメスを入れ、活力調査や補植をしようとする。町では夏から秋にかけて一本ずつ本格的に取り組むが、この杉並木、朝日新聞と叻森林文化協会がかげがえのない自然を守ろうと広く読者から募った「二十一世紀に残したい日本の自然一〇〇選」のひとつだけに本腰を入れたという。

この杉並木は江戸時代二代將軍秀忠の命で險しかった湯坂道を廃し、湯本―畑宿―元箱根に至る旧街道を開いた時、旅人の身を風雨から守るために植えられたとされており、日光の杉並木同様、国の指定史跡になっている。当時どれだけの杉が植えられたかははっきりしないが、明治政府も保護を指示したことも、その後は道路建設費用に充てるため切り倒されたり、枯れたものもあり、現在では周囲が三―五メートルほどのものが四百三十二本、この健康診断は空から赤外線カラー写真を使い全部について撮影、活力を調べ、周囲の環境もは握る。

■陸奥新報「ブナ林は十分配慮」青秋林道建設の中止は困難、山村農水相(11日)  
青森、秋田両県にまたがる白神山の貴重なブナ林を破壊するものとして自然保護団体などから建設中止を求める声が出ている広域基幹林道「青秋林道」について山村農水相は十日の衆院予算委員会で農水・環境分科会で社会党の岩垂寿喜男氏の質問に答え「(両県は)自然環境に配慮しながら計画しているし、地域住民の林道開設の希望も強いので、建設計画の中止は難かしい」とのべた。

同林道は、西目屋村と秋田県八森町を結ぶ全長約二八キロで、両県が国の補助を受けて五十八年八月に着工、全線完成は六十六年度の予定。自然保護団体によると、白神山のブナ原生林は青森側約一万三千ヘクタール、秋田側約三万三千ヘクタールの計一万六千ヘクタールにおよび、学術的な価値と広さをもつブナ原生林としては日本最大のもの。  
このため岩垂氏は同地域を「二十一世紀の国民の森」として保全するように迫ったが、山村農水相は「来年度予定しているブナ林の総合調査の結果は十分配慮する」とかわした。

# 成立した林野三法

## 第一〇一国会での林業関係三法案

第一〇一国会で森林、林業関係で三つの法案が提案され、ほぼ原案どおり可決されました。

「国有林野法の一部を改正する法律案」

国有林ですでに植林し、手入れをした林木について、持分を設定して希望者に売り、その後の手入れを持分者がおこない（費用を負担）、伐採後収益を分収するという分収育林制度を国有林野にも導入するために、費用負担と収益分収の関係、樹木の持分関係等を整備するため制定。

これは、財政的なピンチを迎えている国有林の経営に民間資金を導入すると共に、国民にも緑に親しんでもらおうというねらいがあった。

この法案については、①国有林の収益の先喰いで「青田売り」②権利が特定の者に集中し利権化するおそれ、③権利関係の複雑化による国有財産の将来の管理に問題

——などが指摘され権利の集中について一定の規制をする考えを政府に明らかにしたが私権とのからみで調整が難航しそう。

「保安林整備臨時措置法の一部を改正する法律案」

現行法の期限が昭和五九年四月末であることから、さらに一〇年間延長するとともに、保安林についての計画的な施業の確保等を講じようとするもの。

①保安林に指定するが、保安林としての施業については手がつけられていない、②災害復旧治山はやられるが予防治山についてはほとんど手がついていない——などの現状をどう変えていくかが問われます。

五九年度予算

民林保安林買入れ

二億八四九万円

保安林整備計画樹立費

一億四三七万円

「国有林野事業改善特別措置法

の一部を改正する法律案」

国有林野事業の経営の健全性を回復するための所要の措置をとる改善期間を五三年度以降一〇年間となっていたものを昭和五九年度以後一〇年間とするとともに、一定基準を越えた退職者について退職手当の財源の借入れおよびその利子の財源の一般会計からの繰入れを行うおうとするもの。

これは、一月一日の林政審の答申を受けて出されたもので、この法案については、①国有林再建はわが国の林業振興と密接に関連

しており、外材対策、国産材振興など総合的な対策をするべき、②国有林の再建は自助努力だけでは不十分で①の上に、林政審答申でもふれた「継続的投資」「非経済林の費用負担」などについて具体化するべきである——など批判がでていました。

政府はこの法案の成立を待って「新改善計画」について策定、林政審に諮問、六月一六日諮問通り答申されましたが、前述の問題点についての具体化・方向性に明示されていない、ほぼ林政審答申の方向。

国民森林会議会員の大内力東大名譽教授、小関隆祺北大教授（衆院）、筒井迪夫東大教授（参院）の各氏が林野三法について参考人として意見を陳述しました。

### 購読会員の拡大のお願い

森林・林業など人間環境をめぐる関心が高まっている時、国民森林会議がおこなう提言が注目されています。会議の運営は会費と誌に購読をおすすめ下さい。

・ 会費 五〇〇〇円（会誌代含む）

・ 購読会誌代 三〇〇〇円

郵便振替口座 東京2-70096に納入下さい。

# 資料・アジア熱帯地方の森林事情

(人口は1982年推定。現在はず  
でにこの数を上回っている。)

国名	人口 万人	森林面積 (低木群系等 を除く実質 面積) 千ha	森林率 (国土に占 める森林の 割合) %	森林減少見 込み (1980 年末と1985 年末を比較) 千ha	森林消失の特徴
バングラデシュ 人民共和国	9,063	927	6.5	40	人口の91%が農業に従事し、焼き畑 移動耕作が2~3年間隔で行なわれ ている。
ブータン王国	124	2,140	45.9	10	農村人口の40%が移動耕作に従事。 3~4年米作して放置、8~12年後 に戻る。
インド	68,381	57,234	17.4	735	正規の手続きで森林地帯を農地にす るほか、不法に森林を伐採し、農地 を拡大。
ネパール王国	1,502	2,121	15.0	420	テライ平原(国土の20%)を除けば、 家庭燃料と冬場の家畜の飼料の確保 が森林消失の原因。
パキスタン 回教共和国	8,458	2,480	3.1	45	農地を拡大する目的で森林地帯を不 法に破壊し、土地の浸食が進行。
スリランカ 民主社会主義共和国	1,499	1,659	25.3	291	人口増に伴う食糧確保のため、森林 地帯を農地化
ビルマ 連邦社会主義共和国	3,617	31,941	47.1	526	薪炭と家庭用材のための伐採が森林 減少の主な原因。
タイ王国	4,813	15,675	23.0	1,895	100万世帯以上が必要最小限の農土 を確保するために森林地帯を破壊、 このため土地も浸食。
ブルネイ (英連邦内自治領)	24	323	56.0	25	移動耕作が森林伐採の主因。また年 間1,000 haを移住その他の開発で伐 採。
インドネシア共和国	15,052	116,895	60.9	3,095	農民約200万世帯が移動耕作。狩猟、 牧草用の点火も森林荒廃の一因。
マレーシア (マレー半島) (サラバ) (サラワク)	1,442 (1,191) (116) (135)	20,995 (7,578) (4,997) (8,420)	63.5 (57.7) (65.7) (67.4)	1,274 (449) (380) (445)	マレー半島では移動耕作、薪、焼き 畑などによる農地の拡大のほか探鉱、 水力発電、高速道路建設で伐採、サ バは移動耕作の増大、サラワクも移 動耕作。
フィリピン共和国	4,953	9,510	31.7	460	農業の拡大と移動耕作の増大が二大 原因。人口の増加に伴う食糧の確保 のため。
民主カンボジア	683	12,648	69.9	150	移動耕作や薪炭林の伐採が要因だが、 人口密度が比較的低いので閉鎖林は あまり荒れていない。
ラオス 人民民主共和国	381	13,625	57.5	675	高地種族のほとんど100万人が毎年 30万haを慣例的に移動耕作。
ベトナム 社会主義共和国	5,497	10,110	30.2	325	内陸地方では人口増に伴う食糧確保 のため移動耕作がさかん。閉鎖林が 急激に減少。
バプアニューギニア	301	38,175	82.7	115	国民の大多数が長い間移動耕作に従 事。短いローテーションと焼き畑に よって森が消え、草地が広がった。

# 会の動き

## 第一二回幹事会

(四月二日)

出席者(敬称略) 隅谷、大内、北村、志村、田中、半田、萩野  
〈協議事項〉

1. 第二回総会からの負託事項について

① 監事の一名追加補選は前監事の近藤正己氏をあてることとし折衝し就任頂く。

② 会則の整理については、第二回総会で、会則の不備が指摘され、来年は臨時総会を開くこととして、来年は臨時総会を開き、その折に会則の整理をおこなう。それまでの間、事務局において、法人団体等の規約等を参考に検討をすすめることとする。

③ 来年三月三〇日臨時総会を開くこととして、これを前提に諸活動等をすすめる。

2. 幹事の分担については  
財政担当幹事 北村幹事  
会誌編集企画委員 萩野事務局長  
杉本幹事

部会別担当幹事は従前通りとし、大内・北村幹事は「国民生活と森林部会」を担当する。

3. 今後の活動及び事業計画の具体化について

① 「重点課題」のプロジェクトチームの構成と運営  
討議重点課題

i 国民生活と森林  
。林業と自然保護

ii 山村問題と林業の担い手  
a プロジェクトチームの構成(幹事以外の各委員には今後折衝し就任頂く)

。国民生活と森林(仮称「森林チーム」)  
大内、志村、杉本、北村、本間、柴田、松沢、遠山、友永

。山村問題と林業の担い手(仮称「山村チーム」)  
大野、田中、半田、土田、宮口、黒沢、小島、内山、大久保

b 運営と日程  
。 「国民生活と森林」のチームについては、とりまじめの座長として大内幹事、補佐として松沢幹事があたる。

。「山村問題と林業の担い手」のチームについては、座長として、大野幹事、補佐として田中幹事があたる。

。チーム外会員及び会員外の有職者等から随時ヒヤリングをおこなう。

。五月中に各チーム内で、構成、運営、作業日程等をきめる。

。その後随時、チーム討議を重ね、「森林チーム」については、一月中旬に討議をまとめ、まとめ草案を幹事会に提出する。

。年末に評議員会を開き「森林チーム」の草案について討議し、総会案として明年早々に全会員に送付する。

。「山村チーム」は、明春臨時総会に討議経過の中間的草案を提示するにとどめる。

。「森林チーム」の総会案に対する全会員の意見の提起については、第二回総会時の「私の意見」と同様の形式で原稿依頼をし、一定の集約をおこなう。この集約印刷されたものうち、総会後、独自出版のための編

集企画委を構成(プロジェクトが主体となる)し、出版社との調整を経つつ、出版にとりくむ。

。各チームの討議経過については、詳細に記録し、出版編集時に役立てるとともに、重要点については、随時、会誌等で紹介する。

② 会長、事務局長は、随時、チームの討議に参加する。  
。定點調査については、従前方式を踏襲するとともに、「地域振興策」案の策定も同時にとりくむ。

③ 調査候補地については、なお、事務局段階で予備調査をすすめる。  
。次回幹事会に具体案を出し討議。

④ 地方シンポジウムの開催については、各地の意向も打診し、次回幹事会に提案し討議。

⑤ 出版の企画については、「森林チーム」の討議経過、まとめ案、座談会関係者の論文、関係資料等を集録して発行することとして、プロジェクトチームを主体として編集企画委を構成し、明年夏・七月頃の出版を予定してとりくむ。

⑥ フィールドの設定と活動につ

いては、フィールド設定の候補地の選定を事務局段階でなお、物色、検討することとし、林業問題の相談、指導、援助等のボランティア活動の組織化を急ぎ、条件のあるところを限定してとりくむ。当面、萩野事務局長・北村幹事を中心とし事務局段階で、具体化していくこととする。

⑥ 会員等の拡大については、第二回総会での会則改正にもとづき、会員から候補推選を求め、(本人に事前に了解をとることはしない)その集約の上で、幹事会で協議し決定することとしたい。

全会員への候補推選への紹介、集約は、七月中までに完了する。なお、これまで加入の申し込みのあった左記の方については会員として入会いただく。

- 宇江敏勝 山林業・著述 和歌山県中辺路町
- 八木健三 北大名誉教授 北星学園長 北海道自然保護連盟会長
- 三島昭男 朝日新聞編集委員
- 野村隆哉 京都大学木材研究所
- 安藤喜久雄 駒沢大学教授
- 吉沢四郎 中央大学教授

。佐藤和之 山林経営

⑦ 臨時総会までの大まかな日程については、賛助会員として加入いただけるよう折衝する。

- (1) 五月中プロジェクトチームの発足、構成、運営、作業日程の確立。
- (2) 会員候補の紹介。
- (3) 会誌No九を七月に発行。
- (4) 九月一日、第一三回幹事会を予定(プロジェクトチームの経過、新規会員、シンポジウムの大綱などを決定)。
- (5) 会誌No一〇を十月に発行。
- (6) 十一月中までに「森林チーム」の討議まとめ草案の仕上げ。
- (7) 十二月中に第九回評議会を予定(プロジェクトチーム草案討議)
- (8) 会誌No一一を十二月末発行。
- (9) 一九八五年二月九日第一四回幹事会を予定(臨時総会对策)。
- (10) 三月三〇日(臨時総会・第三回総会)。

### 山村プロジェクト

(五月二六日)

大野・田中・大久保・半田・萩野(敬称略)で初会合。

- ① プロジェクトのイメージをどんなものにするのか。①都市をふくめた日本全体の生活づくりを視野に入れ、関連しての海外のことも検討。②山村は困難な問題を抱えて努力しているが山村を取り上げることで都市の問題にも迫れる。③「私の意見」(第二回総会配布)についても検討していく。
- ② ①第二回会合を七月七日にもつ。
- ③ 九月下旬か一〇月にヒヤリング。
- ④ 作業は急いでやりたいなど確認。

### 森林プロジェクト

(六月一六日)

初会合を大内・松沢・杉本・志村・北村・萩野(敬称略)で開き次の方向を確認。①討議方向は、森林と教育を通じて自然保護と林業に迫まる。②一月末までにチームとしての提言をまとめるため①調査(東京近辺の体験教育の実態)②ヒヤリング(体験教育)③資料収集(教科書や就職状況)を七月九月中にすすめ、一月中旬に素案をまとめる。



編集 後記

○：今号から読者待望の東山顧問の絵で表紙を飾ることになりました。その表紙に恥じない内容にしなければ——とたく甘えがちな自らをムチうっています。どうか今後共御叱声プラス御協力を会員・読者の皆さまにお願いするしだいです。

○：その表紙のデザインで東山顧問のお宅を訪れました。庭の白カバの木立が見える応接間で、自ら鉛筆をもって、表紙の題字、絵の大きさまで記入して下さる東山顧問の姿に感激しました。試しの色刷りを持参した際も、新しい作品の構図を決めておられる最中でしたが、色や題字についての検討をいただくなど先生の真剣な姿勢に心うたれました。

○：今号は外国のことが多くなつたようです。わが国の森林を考えるためにも、外国の状況、日本とのかかわりは大切です。"わりばし"問題にもそのことがいえますが、そういう意味で読んでいただければ幸いです。(利)

# 森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。とくに林業の分野では、戦後日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇の中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

1984年夏季号

第9号

■発行 1984年7月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円(千共)

(年額 3,000円)